

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第109期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	アカウンティング&タックスグループ グループマネージャー 増田 裕人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	アカウンティング&タックスグループ グループマネージャー 増田 裕人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	199,096	224,942	234,026	241,555	249,605
税引前当期利益 (百万円)	30,055	39,261	43,117	32,091	12,418
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	21,731	35,247	31,954	23,618	6,830
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	17,924	40,648	29,519	22,162	15,609
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	255,110	285,823	290,900	302,865	307,585
総資産額 (百万円)	358,906	388,463	391,186	408,768	402,353
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	628.09	702.54	728.97	758.50	769.67
基本的1株当たり 当期利益 (円)	52.96	86.73	78.67	59.16	17.09
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	52.76	86.42	78.43	59.01	17.06
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	71.1	73.6	74.4	74.1	76.4
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	8.4	13.0	11.1	8.0	2.2
株価収益率 (倍)	30.4	19.8	21.0	31.4	89.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,843	42,843	32,894	39,947	38,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,201	8,259	2,935	5,175	53,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,657	17,631	28,107	12,729	16,685
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,282	69,283	70,796	91,430	62,888
従業員数 (名)	3,667	3,805	4,073	4,108	4,229

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

4 第106期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第105期の関連する主要な経営指標等について遡及修正しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	156,968	171,872	176,208	182,610	186,112
経常利益 (百万円)	30,378	31,689	33,191	34,862	25,324
当期純利益 (百万円)	24,999	25,435	28,014	27,402	21,754
資本金 (百万円)	7,792	8,032	8,252	8,366	8,525
発行済株式総数 (千株)	406,173	406,848	399,782	400,028	400,369
純資産額 (百万円)	245,358	265,765	265,400	283,522	294,231
総資産額 (百万円)	299,363	320,828	321,924	340,007	353,603
1株当たり純資産額 (円)	602.05	650.84	662.95	708.12	734.61
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.00	26.00	27.00	28.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.92	62.58	68.96	68.63	54.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.70	62.36	68.76	68.46	54.33
自己資本比率 (%)	81.7	82.5	82.2	83.2	83.1
自己資本利益率 (%)	10.1	10.0	10.6	10.0	7.5
株価収益率 (倍)	26.5	27.4	23.9	27.1	28.0
配当性向 (%)	42.7	41.5	37.7	39.3	51.4
従業員数 (名)	1,844	1,859	1,812	1,840	1,872
株主総利回り (%)	96.8	104.4	102.0	115.9	97.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,749	1,946	2,061	2,234	2,216
最低株価 (円)	1,251	1,463	1,450	1,408	1,370

- (注) 1 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。
 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
 3 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

1890年、田口謙吉が大阪市東区北浜に田口参天堂を創業し、風邪薬「ハカリ印ヘ布林丸」を発売しました。1899年、当時の東京帝国大学病院の汎用処方为基础にして眼科薬を開発し「大学目薬」の商標で発売しました。これにより社業は飛躍的に伸展しましたので、1914年、田口謙吉と三田忠幸を主たる出資者として合資会社参天堂を設立しました。なお、このときの代表社員は、田口謙吉、三田忠幸の2名でした。

1925年7月、資本金1百万円で参天堂株式会社を設立、同年11月、合資会社参天堂を解散し、その営業権他一切を参天堂株式会社（社長は三田忠幸）に継承しました。

会社設立以降の主な変遷については、以下のとおりです。

年月	事項
1935 .	大阪市東淀川区下新庄町（現・東淀川区下新庄）に淀川工場（大阪工場）開設
1944 .	本社（東区北浜（現・中央区北浜））を淀川工場敷地内に移転
1945 . 3	営業内容を明確に表示するため商号に製薬の名称を入れ参天堂製薬株式会社に変更
1958 . 6	新たに医療用医薬品発売を契機として商号を参天製薬株式会社と変更
1963 . 11	大阪証券取引所市場第二部上場
1964 . 4	東京証券取引所市場第二部上場
1970 . 10	本社社屋を建設
1977 . 10	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場
1985 . 1	石川県羽咋郡志雄町（現・宝達志水町）に能登工場を開設
1992 . 5	能登工場第2棟を増設
1993 . 1	米国・カリフォルニア州・ナバにSanten Inc.（現・連結子会社）を設立
1996 . 4	中国・北京に北京事務所を開設
1996 . 7	奈良県生駒市に奈良R&Dセンター眼科研究所（現・奈良研究開発センター）を開設
1996 . 10	滋賀県犬上郡多賀町に滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）を開設
1996 . 10	能登工場第3棟を増設
1997 . 2	フィンランド・タンペレに医薬品製造会社 Santen Oy（現・連結子会社）を設立
1997 . 3	フィンランドの眼科薬メーカー スターを買収
2001 . 11	米国の眼科医療機器会社 Advanced Vision Science, Inc.（現・連結子会社）を買収
2002 . 1	米国・カリフォルニア州・ナバに持株会社 Santen Holdings U.S. Inc.（現・連結子会社）を設立
2002 . 11	奈良研究開発センター北棟を増設
2003 . 9	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）第2棟が操業開始
2005 . 9	中国・蘇州に参天製薬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立
2008 . 11	奈良研究開発センターに製剤開発棟及び新付属棟を増設
2011 . 7	Santen Holdings U.S. Inc.及びSanten Inc.の本社所在地を米国・カリフォルニア州・ナバから米国・カリフォルニア州・エメリービルへ移転 インド・バンガロールにSanten India Private Limited（現・連結子会社）を設立
2011 . 10	フランスの眼科医薬品会社 Novagali Pharma S.A.（連結子会社）を買収
2012 . 3	オランダ・アムステルダムに持株会社 Santen Holdings EU B.V.（現・連結子会社）を設立 Novagali Pharma S.A.の会社形態の変更により、Novagali Pharma S.A.S.（連結子会社）へ変更
2013 . 3	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）中央棟を増設
2013 . 4	Novagali Pharma S.A.S.の社名をSanten S.A.S.（現・連結子会社）へ変更
2013 . 6	本社機能を大阪市東淀川区から大阪市北区へ移転
2013 . 9	中国・蘇州に参天医薬販売（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2013 . 10	ベトナム・ホーチミンにホーチミン事務所を開設
2013 . 12	シンガポールにSanten Pharmaceutical Asia Pte.Ltd.（現・連結子会社）を設立
2014 . 7	Merck & Co., Inc.が有する眼科用医薬品及びこれらの製品に関連する権利等一式の譲受け イタリア・ミラノにSanten Italy S.r.l.（現・連結子会社）を設立

年月	事項
2014. 8	スイス・ジュネーブにSanten Switzerland SA (連結子会社) 及びイギリス・サリーにSanten UK Limited (現・連結子会社) を設立
2014. 10	フィリピン・マカティにSANTEN PHILIPPINES INC. (現・連結子会社) 及びタイ・バンコクにSANTEN (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社) を設立
2014. 11	マレーシア・プタリン・ジャヤにSANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (現・連結子会社) を設立
2014. 12	スペイン・マドリードにSanten Pharmaceutical Spain, S.L. (現・連結子会社) を設立
2015. 8	抗リウマチ薬事業をあゆみ製薬株式会社へ承継
2016. 4	大阪市東淀川区に参天ビジネスサービス株式会社 (現・連結子会社) を設立
2016. 5	大阪市東淀川区に参天アイケア株式会社 (現・連結子会社) を設立
2016. 6	中国・香港に参天製薬 (香港) 有限公司 (現・連結子会社) を設立
2016. 8	米国の医療用デバイス開発会社 InnFocus, Inc. (現・連結子会社) を買収 中国・重慶に合弁会社 重慶参天科瑞製薬有限公司 (現・連結子会社) を設立
2017. 2	ロシア・モスクワにSANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY (現・連結子会社) を設立
2017. 7	米国・カリフォルニア州・エメリービルにSanten Ventures, Inc. (現・連結子会社) を設立
2018. 2	Santen Switzerland SAの社名をSanten SA (現・連結子会社) へ変更
2018. 4	ホーチミン事務所をSanten Pharmaceutical Asia Pte.Ltd. (現・連結子会社) へ移管
2018. 12	旧本社・大阪工場跡地を売却
2019. 2	カナダ・オンタリオ州・トロントにSanten Canada Inc. (現・連結子会社) を設立
2019. 9	Santen Oy (現・連結子会社) のタンペレ工場をNext Pharma Oyへ譲渡
2019. 10	東京都千代田区に東京コーポレートオフィスを開設
2020. 1	登記上の本店所在地を大阪市東淀川区から大阪市北区へ移転
2020. 8	米国のVerily Life Sciences LLCと合弁会社Twenty Twenty Therapeutics LLC (現・持分法適用関連会社) を設立
2020. 9	米国の点眼用眼科製品開発・販売会社Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (現・連結子会社) 及びその事業会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC (現・連結子会社) を買収 中国・上海に参天 (中国) 投資有限公司 (現・連結子会社) を設立
2020. 10	ベトナム・ホーチミンにSanten Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立

3【事業の内容】

Santenグループは、当社と連結子会社35社及び持分法適用関連会社1社（期末現在）により構成されており、「医薬品の研究開発・製造・販売を中心とする医薬品事業」を主な事業として取り組んでいます。

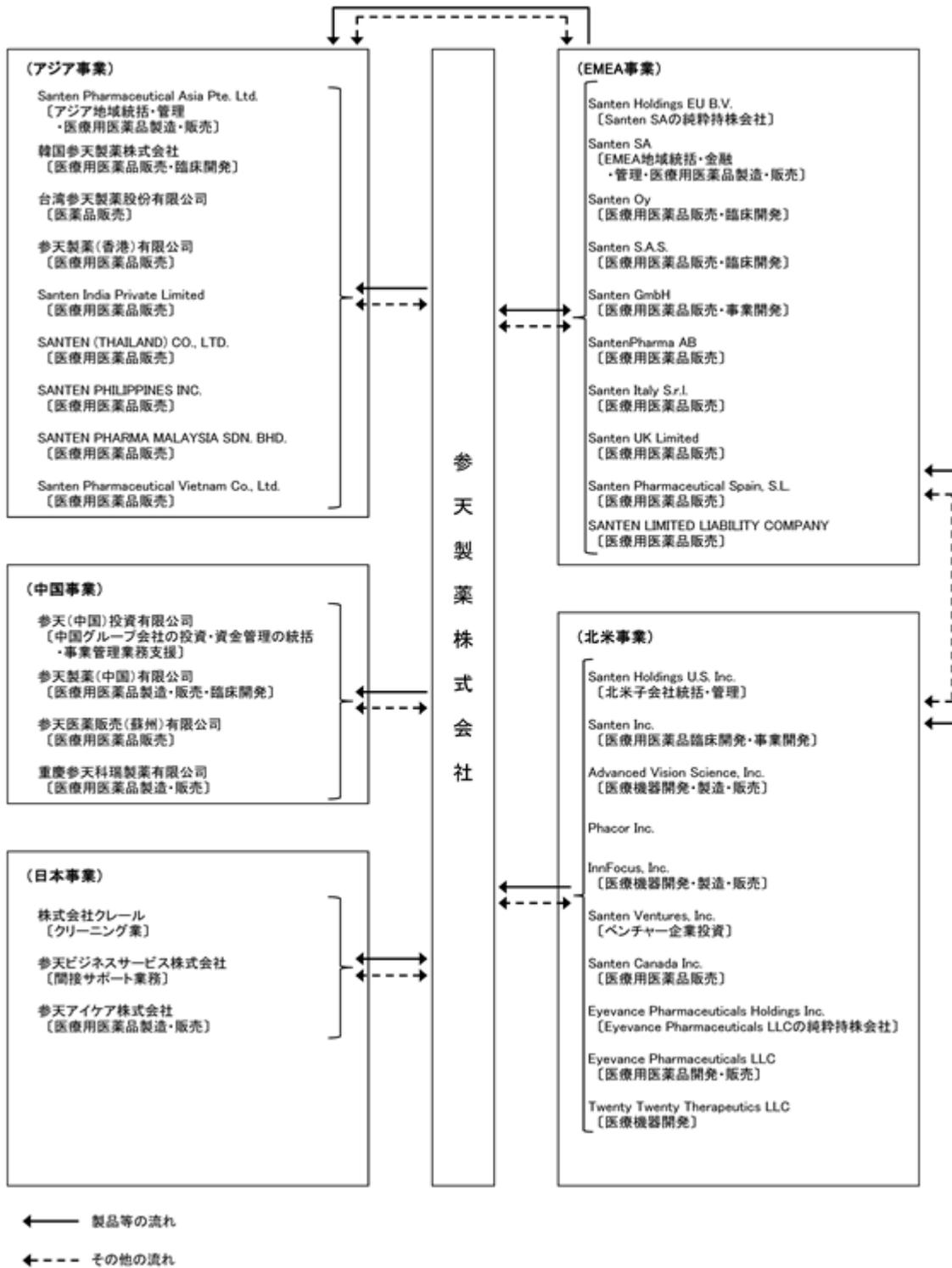
Santenグループの事業区分及び当社と連結子会社及び持分法適用関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、Santenグループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に記載のとおりです。

事業区分	主な会社
医療用医薬品	(日本事業) 当社 参天アイケア株式会社 (中国事業) 参天(中国)投資有限公司 参天製薬(中国)有限公司 参天医薬販売(蘇州)有限公司 重慶参天科瑞製薬有限公司 (アジア事業) 韓国参天製薬株式会社 台湾参天製薬股份有限公司 参天製薬(香港)有限公司 Santen India Private Limited Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. SANTEN (THAILAND) CO., LTD. SANTEN PHILIPPINES INC. SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. Santen Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd. (EMEA(欧州、中東及びアフリカ)事業) Santen Holdings EU B.V. Santen Oy Santen S.A.S. Santen GmbH SantenPharma AB Santen SA Santen Italy S.r.l. Santen UK Limited Santen Pharmaceutical Spain, S.L. SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY (北米事業) Santen Holdings U.S. Inc. Santen Inc. Santen Canada Inc. Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. Eyevance Pharmaceuticals LLC
一般用医薬品	(日本事業) 当社 (アジア事業) 台湾参天製薬股份有限公司

事業区分	主な会社
医療機器	(日本事業) 当社 (EMEA事業) Santen Oy Santen S.A.S. Santen GmbH Santen SA Santen Italy S.r.l. Santen UK Limited Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (北米事業) Advanced Vision Science, Inc. InnFocus, Inc. Twenty Twenty Therapeutics LLC
その他	(日本事業) 株式会社クレール 参天ビジネスサービス株式会社 (北米事業) Phacor Inc. Santen Ventures, Inc.

以上の事業系統図の概略は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クレール	滋賀県 犬上郡 多賀町	百万円 90	クリーニング業	100.0	当社が無塵・無菌服のク リーニングを委託してい ます。 役員の兼任 - 名
参天ビジネスサービ ス株式会社	大阪市 北区	百万円 10	間接サポート業務	100.0	当社の間接サポート業務 を委託しています。 役員の兼任 - 名
参天アイケア株式会 社	大阪市 北区	百万円 10	医療用医薬品製造 ・販売	100.0	役員の兼任 1名
参天(中国)投資有限 公司	中国 上海	百万円 6,920	中国グループ会社の 投資・資金管理の 統括・事業管理 業務支援	100.0	役員の兼任 - 名
参天製薬(中国)有 限公司	中国 蘇州	百万円 9,264	医療用医薬品製造 ・販売・臨床開発	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、また、医療用医 薬品の中国での製造販売 権を付与しています。ま た当社が臨床開発を委託 しています。 役員の兼任 - 名
参天医薬販売 (蘇州)有限公司	中国 蘇州	千元 35,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ています。 役員の兼任 - 名
重慶参天科瑞製薬有 限公司	中国 重慶	千元 200,000	医療用医薬品製 造・販売	49.0 (49.0)	役員の兼任 - 名
韓国参天製薬 株式会社	韓国 ソウル	千韓国ウォン 29,000,000	医療用医薬品販売 ・臨床開発	100.0	当社が医薬品等を輸出し ており、また当社が臨床 開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
台湾参天製薬股份有 限公司	台湾 台北	千台湾ドル 42,000	医薬品販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ています。 役員の兼任 - 名
参天製薬(香港)有 限公司	香港	千香港ドル 7,600	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen India Private Limited	インド ムンバイ	千インドルピー 48,500	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 24,177	アジア地域統括・ 管理・医療用医薬品 製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、また当社がアジ ア地域統括・管理の委託 及び製造販売権を付与し ています。 役員の兼任 - 名
SANTEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 110,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
SANTEN PHILIPPINES INC.	フィリピン タギッグ	千フィリピン ペソ 43,309	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リンギット 4,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 500	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Holdings EU B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 50	Santen SAの 純粋持株会社	100.0	役員の兼任 - 名
Santen Oy	フィンランド タンペレ	千ユーロ 20,000	医療用医薬品販売・ 臨床開発	100.0 (100.0)	当社が臨床開発の委託を しています。 役員の兼任 - 名
Santen S.A.S.	フランス エブリー	千ユーロ 1,976	医療用医薬品販売・ 臨床開発	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	医療用医薬品販売 ・事業開発	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
SantenPharma AB	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 500	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen SA	スイス ジュネーブ	千スイスフラン 22,565	EMEA地域統括・ 金融・管理・ 医療用医薬品 製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、EMEA地域統括・ 管理の委託していること に加え、製造販売権を付 与しています。 役員の兼任 - 名
Santen Italy S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 10	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen UK Limited	イギリス セント・オールバ ンズ	千ポンド 2,300	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Spain, S.L.	スペイン マドリード	千ユーロ 3	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY	ロシア モスクワ	千ルーブル 10	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Holdings U.S. Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 24,784	北米子会社統括 ・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 8,765	医療用医薬品 臨床開発・事業開発	100.0 (100.0)	当社が医薬品の臨床開 発、医薬学術情報に係る 調査分析及び事業開発を 委託しています。 役員の兼任 - 名
Advanced Vision Science, Inc.	米国 ゴリータ	千米ドル 10	医療機器開発 ・製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医療機器を輸入し ており、また当社が医療 機器の研究開発を委託し ています。 役員の兼任 - 名
Phacor Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 10	-	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
InnFocus, Inc.	米国 マイアミ	千米ドル 2	医療機器開発 ・製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Santen Ventures, Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 10	ベンチャー企業投資	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Canada Inc.	カナダ トロント	千米ドル 2,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.	米国 テキサス	米ドル 10	Eyevance Pharmaceuticals LLCの純粋持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Eyevance Pharmaceuticals LLC (注)6	米国 テキサス	-	医療用医薬品開発・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
(持分法適用関連会社) Twenty Twenty Therapeutics LLC (注)6	米国 サウスサンフラン シスコ	-	医療機器開発	41.7 (41.7)	役員の兼任 - 名

- (注) 1 参天(中国)投資有限公司、参天製薬(中国)有限公司、重慶参天科瑞製薬有限公司、韓国参天製薬株式会社、Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.、Santen Oy、Santen SA、Santen Holdings U.S. Inc.及びSanten Inc.は特定子会社です。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数です。
- 3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している子会社はありません。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある子会社はありません。
- 5 重慶参天科瑞製薬有限公司の「議決権の所有割合」は出資割合のことであり、また、出資者である参天製薬(中国)有限公司が議決権の過半数を有することから連結子会社としています。
- 6 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	4,229
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数で、パートタイマー及び派遣社員を除いています。
 2 Santenグループは単一セグメントであるため、持分法適用関連会社を除くグループ全体の従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,872	43歳5ヶ月	16年3ヶ月	8,269

- (注) 1 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマー及び派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 当社は単一セグメントであるため、当社全体の従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社は、単一組合である参天グループ従業員組合を組織し、現在無所属で自主的に活動しています。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、Santenグループ が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

Santenグループは、2020年までの長期的な経営ビジョン「Vision2020」において「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現に向けて、研究開発活動や事業開発などへの成長投資を積極的に実施するとともに、高い市場成長が見込まれるアジア、EMEAでの事業展開を積極的に推進してきました。

「Vision2020」の実現に向けては、真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出、国内事業の新たな事業展開への変革、アジアへの積極展開とEMEA・米国への参入、グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立、創造と革新を担う人材と組織力強化を5つの道筋と定め、中期経営計画において具体的な活動プランを立案・実行してきました。

創業130周年を迎えた当連結会計年度において、眼科領域におけるスペシャリティ・カンパニーとして、世界の人々の目の健康に関する社会的な課題の解決において無くてはならない存在であり続けるため、2030年とその先の世界を見据え、新たな長期ビジョンを策定しました。

Santenグループが目指す理想の世界「WORLD VISION」と、その実現を目指し、2030年とその先にSantenグループのありたい姿を示した「Santen's VISION」、そしてそのための「STRATEGY」及び「GOAL」から構成される「Santen 2030」を掲げています。Santenグループは、「天機に参与する」という基本理念を固持しながら、新たな長期ビジョンのもと、Social Innovatorとして、人々の目の健康に関する社会的な課題の解決を通じ、「見る」を通じた人々の幸せの実現に貢献してまいります。

当社（Santen）及び当社の関係会社

(2) 環境認識

世界では、少なくとも22億人が視力障がいや失明に至っており、そのうち10億人以上は未治療、若しくは未然に防げたとされています。アジアを中心とした世界的な人口増加や高齢化に加え、世界各国の経済発展により、加齢や生活習慣病による目の疾患はますます増加することが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって社会におけるITツールの浸透が加速したことも影響し、長時間のデジタル機器使用に起因する目のストレスや近視等、何らかの支障をきたす人はこれまで以上に増えることが懸念されます。

一方、ライフサイエンス業界においても、この10～20年で大きな変化が見込まれています。より個人にカスタマイズされたサービスや、人々の健康・ウェルネスへの関心の高まり、AI・IoT・自動化等の技術革新、さらには細胞・遺伝子・電子デバイス等、目の課題に対する新たなソリューションが期待されています。

このような環境変化に鑑み、Santenグループは世界における目の社会課題にいかに対峙すべきか、目を専門とする私たちが果たすべき役割は何か、どのように社会に貢献できるのかという課題認識のもと、新長期ビジョンを策定しました。

(3) 新長期ビジョン「Santen 2030」

Santen 2030は、Santenグループが目指す理想の世界「WORLD VISION」の実現を目指し、2030年とその先に向けてSantenグループのありたい姿を示した「Santen's VISION」、そしてそのための「STRATEGY」、及び「GOAL」から構成されます。

Santen's VISION

: WORLD VISIONの実現を目指し、2030年とその先に向けてSantenグループのありたい姿



Become A Social Innovator

Santen は、世界中の技術や組織・人材をつなぎ、「見る」を通じた人々の幸せを実現する Social Innovator へ。

Santenグループは、眼科領域での強みに加え、世界中の技術や組織・人材をつなぎ、社会に価値あるイノベーションをもたらすことで、「見る」を通じた人々の幸せを実現するSocial Innovatorとなることを目指します。

STRATEGY

: Social Innovator としての3つの戦略



A. Ophthalmology

眼科医療のイノベーション及び眼科医療エコシステムの発展加速

A1. 眼科医療のイノベーション:

医薬品やデバイスの新製品創出はもちろんのこと、細胞治療や遺伝子治療等の革新的な治療アプローチへの取り組みに加えて、製薬企業としての枠を越え、患者さん起点で眼科医療ソリューションの開発と提供に取り組むことにより、眼の疾患からの解放と患者さんの生活の質向上を目指します。

A2. 眼科医療エコシステム の発展加速:

眼科薬やサージカルデバイスの開発、販売、安定供給により、増大するメディカルニーズを充足させていくことに加え、眼科医療エコシステムの質的・量的充実や社会的効率の向上をステークホルダーとの連携のもとに推進してまいります。

眼科医療エコシステムとは、眼科医療の提供に寄与するさまざまな関係者の集合体とそれらが有機的に機能する連携関係のことです。

B. Wellness

より良い眼の状態に向けた重要性認識向上とアイケアの推進

昨今、人々の健康への意識の高まり、病気の発症・重症化予防の促進、医療周辺産業の規制緩和によるヘルスケア産業の振興が進展しています。一方で、眼に関しては、重要性に対する認識不足、疾患検出遅延による重症化、疾患認定されていない眼の不具合の蔓延といった課題があります。

SantenグループはSocial Innovatorとして、まずは「見える」ことが、日々の生活や人生において大切なものであることを、社会と人々に認知・理解してもらうことが重要だと考えます。そのうえで、デジタル技術を活用した、疾患の早期発見、目の健康維持・向上を促す製品やサービス、目の健康に対するリスクの予測・可視化等を図りながら、人々のライフステージに応じて「早期発見」と「より良い目の状態の追求」を推進してまいります。

C. Inclusion

視覚障がいの有無にかかわらず交じり合い・いきいきと共生する社会の実現

Santenグループは、Social Innovatorとして、視覚障がいの有無にかかわらず、全ての人々が交じり合い、いきいきと共生する社会を実現したいと考えています。そのために、視覚障がいに対する人々の認知・理解の向上、ともに楽しみ・価値観を共有できる取り組みの推進、視覚障がいの方のQOL向上に向けて、デジタル技術を中心とした新たなソリューション探索等を推進してまいります。

GOAL

: 眼の疾患や不具合に起因する世界中の人々の社会的・経済的な機会損失を削減することを目指す

Santenグループは、WORLD VISIONの実現を目指し、Social Innovatorとして、人々の目の健康に関する社会的な課題の解決を通じ、「見る」を通じた人々の幸せの実現に貢献してまいります。

(4) 中期経営計画「MTP2025」及び目標とする経営指標

2021年度から2025年度までの新たな中期経営計画「MTP2025」を策定し、2021年5月に公表しました。中期経営計画においては Santen's VISION の実現に向け、2025年度までに真のグローバル医薬企業への変革を図り、基盤事業の価値最大化とそれをテコにした新規事業・新規領域への参入を図ります。そして、その先の2030年に眼科医薬品においては、米国を含めて基盤事業を盤石化し、さらに従来の医薬品以外の新規技術や自由診療の分野へと事業を拡大しつつ、事業モデルの進化を図り、「見る」を通じて人々の幸せに貢献していきます。

1. MTP2025で取り組んでいく経営テーマ

2025年度までにグローバル化の深化・新規領域への参入を達成するため、以下のとおり、眼科領域で培ってきた強みを核にした医薬品事業のグローバルプレゼンス・収益力強化を図ります。

- ・ 量から質の戦い
 - 既存アセットを着実に収益化
- ・ 新規パイプラインの充実 + ライフサイクルマネジメントの徹底
 - 地域展開や適応拡大、特許切れ対策徹底
- ・ 真のグローバル企業への変革
 - グローバルでの組織・プロセス最適化
 - グローバル体制構築に向けた設備投資

2. 2025年の目標

製薬業界上位1/2の水準のTSR（トータル・シェアホルダーズ・リターン）実現に向けて、2025年を目標とする以下の経営指標を定めています。

売上収益	3,150億円以上
営業利益率	21%以上
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	13%以上
海外売上収益比率	50%以上

3. 株主還元方針

株主還元については、経営の最重要事項と位置付けており、配当は配当性向40%以上を目途に利益成長とともに段階的増配を行います。また、一定期間留保した余資は、自己株式の取得により機動的に還元していきます。

4. ESG戦略/施策

4つのマテリアリティに注目し、基本理念のもと、社会の持続的な発展に貢献するとともに、持続的な成長を目指します。

- 社会的意義（Happiness with Vision）ある製品・サービスの開発・安定的供給
- Ophthalmology, Wellness, Inclusionの3つの柱にそった製品・情報・サービスの充実
- 責任のあるサプライチェーン、安全性監視、顧客サービスの充実
- 貢献患者数6,000万人以上*1目標

価値創造を促進する組織風土の醸成

- DE&I*2 ジェンダー・国籍・視覚障がい者を中心とした多様化の推進

ガバナンスの強化・社会の公正・公平実現への貢献

- 中長期的な成長を担保する経営の実効性・多様性・継続したコンプライアンスの遵守・人権の尊重

地球環境保全

- 気候変動対策、環境負荷低減

- ・ Scope1・2、CO2排出量

- 2025年度：25%削減

- 2030年度：50%削減

- 点眼容器のバイオマスプラスチック化

2030年度：点眼容器プラスチック材料に対して、60%のバイオマスプラスチック使用

*1 JMDCの弊社医療用医薬品毎の延べ推計患者数及び弊社出荷データを基に算出した2019年度における（疾患領域：炎症・アレルギー、角膜、緑内障、白内障）推算される延べ貢献患者数は約4,300万人

*2 Diversity Equity & Inclusion

（5）財務戦略

財務戦略は眼科領域で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ創出力、ひいては株主価値の最大化を追求することを基本としています。

2021年度を起点とする中期経営計画「MTP2025」においても、成長性、効率性、健全性、将来の成長のための内部留保、株主還元を最適化することで、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の向上に取り組むことは変わりありません。

特に、成長のための投資については、パイプラインの強化、グローバル展開の加速、新規医療技術、グローバルな事業基盤拡充に向けた生産拠点、次世代ERPを含めたデジタルや情報システムへの投資などに、積極的かつ効果的に資源投入を図ります。案件如何では負債の活用を検討しますが、その場合においても信用等级付A+（R&I）を維持できることを意識して、財務基盤の安定性は確保してまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する取り組み

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、Santenグループでは「天機に参与する」という基本理念に則り、眼科治療薬を世界中の患者さんにお届けし続けること、社会に貢献するライフサイエンス企業の一員としてウイルス拡散に繋がる活動を自粛すること、このような非常事態においても将来の眼科医療のイノベーションに向けた取り組みを継続すること、これらを最優先事項と位置付け、世界各拠点においてそれぞれの地域の規制やガイダンスに則り、以下のとおり、最大限の策を講じています。

< 製品の安定供給に関連する取り組み >

- ・工場における安全確保 (マスク・アルコール消毒等の衛生環境の整備、検温、従業員同士の適切な距離確保の徹底)
- ・製品に関する、中間品及び原材料などの在庫水準の維持
- ・製品製造に関わる内勤者については、テレワーク環境下で業務遂行できる環境を整備

< ウイルス拡散防止に向けた取り組み >

- ・出張の原則禁止
- ・内勤者は原則テレワーク勤務
- ・世界各拠点の全社員に対し、マスク・ゴーグルなどの物資を提供
- ・ウイルスから身を守るための基本的な方法についての教育・周知徹底

< 眼科医療のイノベーションに向けた取り組み >

- ・進行中の臨床試験、申請業務の継続に向けた安全確保と当局との話し合い
- ・研究所における安全確保 (マスク・アルコール消毒等の衛生環境の整備、検温、従業員同士の適切な距離確保の徹底)
- ・テレワーク環境下で医療従事者への情報提供を実施する体制への移行

< その他 >

- ・代表取締役社長兼CEOを委員長とした危機管理委員会を組織し、日本及び世界各拠点の状況をモニターし、対応の検討・指示を実施
- ・感染の拡大・長期化する事態を想定したパンデミックBCPの策定
- ・特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会が開設した、視覚障がい者向けの電話相談窓口「視覚障がい者ならどなたでも！おたすけ電話相談窓口」へのサポート
- ・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響下での新たな生活様式において増加が懸念される目の不具合について、眼科のスペシャリティ・カンパニーとして、解消に向けた情報発信を強化
- ・最新のテクノロジー、デジタルツール等を活用した、業務継続性を最大限担保する安全・衛生的な職場環境、多様な働き方を構築
- ・地球環境に対する負荷を軽減し、持続可能性を高めた新たな仕事のやり方の創造

2【事業等のリスク】

[リスク管理体制]

Santenグループは、危機管理に係る規程に基づき、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適切に対処するため、各事業法人・組織において平時から損失の危険の把握と管理に努め、方針・対応策の策定や情報収集を行う体制を構築して損失の危険の回避・最小化に努めています。

重大な危機に発展する可能性のある事象が発生又は報告された場合には、Santenの代表取締役社長兼CEOを委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応と事態の収拾に努めるとともに再発防止策を実施します。

また、内部監査室は、その独立した立場において、業務監査を通じてリスク管理状況を検証しています。

グローバルに事業が拡大する中、製薬業界には、高い水準で各種規制の遵守、製品の安定供給が求められているとともに、多様なリスクに対応する必要があります。そのため、定期的なリスクアセスメントにより、事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを明確にし、重要リスクに対する改善策を策定、協議する継続的なリスク管理活動を進めています。

[個別リスク]

当連結会計年度末現在において判断した将来の業績又は財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績又は財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、Santenグループが判断したものです。

(1) 製品供給

Santenグループでは、品目により生産を一箇所に集中している製品、生産を外部に委託している製品、また、原薬や容器等原材料の供給を特定の取引先に依存している製品があります。これらについて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大等のパンデミック、自然災害、火災等により特定の工場や外部委託先の機能や、取引先からの原材料の供給が停止し、生産活動の停滞・遅延が起こった場合には、Santenグループの業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

Santenグループでは、従前よりグローバルな製品供給体制の強化を重要な戦略の一つとして掲げています。具体的には、展開国の拡大や点眼剤以外の多様な製品の増加に対応する体制の構築に取り組んでおり、安定供給を確実なものとするプロセス及びシステム等の仕組みを構築するとともに、計画と実行のモニタリングやリスク評価等により、継続的な実態把握と課題への対応を行っています。また、物流関連の規制が厳しい欧州にも対応した製品の生産・供給体制の構築や、生産計画を含む在庫管理の可視化・グローバルでの一元管理にも取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取り組みにおいても、製品の安定供給を最優先課題と位置付けており、加えて、製品に関する在庫水準の維持、工場における安全確保、工場内勤者がテレワーク環境下で業務遂行できる環境の整備を実施しています。

(2) 環境問題

環境汚染等の環境保全上に問題が発生した場合や関連法令の改正等により、法的措置や損害賠償責任、対策費用等が発生した場合には、業績に重大な影響を与える可能性があります。

Santenグループは、環境関連法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定して、環境マネジメントシステム運用等により環境保全に取り組んでいます。

(3) 販売中止、製品回収等

Santenグループの製品の一部が、製品品質の欠陥、予期せぬ副作用、第三者による異物混入等により、販売中止又は製品回収等の事態となった場合、業績に悪い影響を与えます。

(4) 医薬品行政の動向

医療用医薬品事業については、日本並びにその他各国政府による医療保険制度や薬価に関する規制の影響を受けます。

日本国内の薬価改定については、現在予測可能な範囲に限り、その影響を業績予想等の見通しに織り込んでいます。予測可能な範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合は、業績又は財政状態に対して中長期的に影響を及ぼす可能性があります。短期的には影響は僅少です。

海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格低下の圧力は継続する傾向にあります。

また、国内外における政府当局や医療保険制度の後発品使用促進策及びそれを背景にした他社による後発品販売は、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。Santenグループの製品の中には、すでに他社から後発品が発売されているものもありますが、現時点でSantenグループの業績に与える影響は僅少です。

(5) 投資に関わるリスク

Santenグループでは、眼科領域におけるグローバルでの持続的な成長を目指し、パイプラインの強化、グローバルでの事業展開の加速、新規医療技術・イノベーション、またグローバルな事業基盤の拡充のために、他社とのアライアンス・M&A（製品・技術導入、買収及び合併事業等）や設備投資等を積極的に行っています。これらについては、投資判断を行った時点に想定をしていた水準を超える外部環境の悪化等により、当初想定した効果や利益が実現されない可能性があります。また、このような場合には、投資に伴い計上した有形固定資産や無形資産の減損処理により、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。

Santenグループでは、これらの投資について、経営戦略との整合性等定性的な観点に加え、収益性の観点から、資本コストを基礎とした社内の評価基準に基づき投資の判断を行っています。これらの投資判断を含めた意思決定プロセスの透明性・客観性を向上させるため、重要な戦略課題について審議する戦略審議委員会を設置し、中長期戦略及び事業・開発ポートフォリオ議論と取締役会に付議される個別議案の有機的な連携を図ると共に、個別案件の全体戦略における位置づけの明確化、論点整理に取り組んでいます。また、取締役会で決議した案件を着実に成果につなげるためのモニタリングを定期的且つ継続的に行う仕組みを導入し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

(6) グローバルな事業展開に関わるリスク

Santenグループでは、医薬品の販売や研究開発活動を世界各国で行っています。

このような世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商習慣の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した効果や利益が実現されない可能性があります。

(7) 為替

Santenグループは世界各国で事業を展開しているため、為替の変動がSantenグループの業績又は財政状態に影響を与えます。当連結会計年度の海外売上収益は、連結売上収益の約32%でした。

(8) 主力製品への依存

Santenグループにおける売上収益の上位2製品である「アイリーア硝子体内注射液」及び「アレジオン点眼液」の連結売上収益に対する比率は、当連結会計年度で39%です。これらの製品が万一、製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因により販売中止となったり、売上収益が大幅に減少した場合、業績又は財政状態に大きな影響を及ぼします。

(9) ライセンス製品への依存

Santenグループの製品には、他社から製造販売権、並びに販売権を供与されているものが多いです。眼科薬における独占的製造販売権の供与を受けている品目には、「クラビット点眼液」、「タプロス点眼液」、「ジクアス点眼液」、「アレジオン点眼液」等があります。国内独占的販売権の供与を受けている品目には、「アイリニア硝子体内注射液」があります。契約期間満了、契約条件の変更や販売提携の解消等が起こった場合、業績に影響を及ぼします。

(10) 新薬開発の不確実性

新製品の創製・開発並びに追加効能・剤形等の開発は将来の成長に必要不可欠であり、Santenグループは毎年多額の研究開発投資を行っていますが、研究開発から承認・発売までは非常に長期間を要し、開発中止、承認申請後の不許可等の不確実性を多く含みます。Santenグループが開発中の新薬あるいは追加効能・剤形等について、販売・製造の許可がおりるかどうかが、あるいはいつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。また、将来、研究開発投資に見合う新薬の売上収益を実現できない可能性があります。

(11) 知的財産権

Santenグループの事業は、物質・製法等に関する様々な特許によって保護されています。Santenグループでは、これらの特許権を含む知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害にも注意を払っていますが、第三者からの侵害を受けた場合には、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。また、Santenグループの事業が第三者の知的財産権を侵害しないようにも注意を払っていますが、万一、第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償を請求される等、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とするSantenグループでは、将来、特許、製造物責任(PL)法、独占禁止法、消費者、環境等に関わる訴訟を提起される可能性があり、訴訟が発生した場合、それらの訴訟等の動向は、Santenグループの業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、Santenグループの経営に大きな影響を与えるような訴訟を提起されている案件はありません。

(13) ITセキュリティ及び情報管理

Santenグループを含む製薬業界・医療業界を標的とするサイバー攻撃は増加する傾向にあり、ITセキュリティに対するリスクは経営問題として早急な対応が必要となっています。

Santenグループでは、各種ITシステムを利用しているため、システムの不備、サイバー攻撃やコンピュータウィルスの感染等により、業績に影響を与える可能性があります。また、個人情報等の機微情報を有しているため、万一の事故等によりその情報が社外流出した場合、信用を大きく失うことで業績に影響を与える可能性があります。

Santenグループでは、日々の業務や規制の継続性維持、及び戦略的な競争優位性の維持に必要な情報の機密性、完全性及び可用性を保証するため、ISO 27001規格に基づく情報セキュリティ管理システムの実装と維持に取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティリスクへの対応として、グローバル個人情報保護規程、情報セキュリティ規程、文書管理規程等の社内規程を整備するとともに、セキュリティ研修・訓練を中心とした人的対策、組織対策としてのセキュリティガバナンス強化、並びに技術的対策を行っております。今後も外部環境の変化を捉え、事業継続性の強化、サイバーセキュリティの高度化、データ保護の強化等の施策を継続的に進めてまいります。

(14) コンプライアンス

社会規範や法令等に違反する事態が発生した場合、Santenグループの社会的信用やブランドイメージの低下、株価下落による企業価値の損失、売上収益の減少や損害賠償の支払い等により、Santenグループの業績悪化や事業継続が困難になる等、企業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

Santenグループは「天機に参与する」という基本理念のもと事業活動の礎となる「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を制定し、グローバルでのコンプライアンス推進体制を強化するとともに、法令や規制が厳しくなるヘルスケア業界において全従業員へのグローバルでの体系的な教育プログラムを導入・実施し、企業倫理綱領周知月間を設定してCEO、地域トップからのメッセージを発信する等、コンプライアンス意識の醸成及び法令遵守の強化に努めています。

また、コンプライアンスだけではなく組織を横断するリスクを的確に把握し、課題の発見及び適切なフォローを確実に実施することを目的として、グローバル統一のシステムの導入を進めています。

(15) 内部統制の整備等

内部統制が有効に機能せず、あるいは予期せぬ内部統制上の問題により、多大な損失が発生した場合、業績に影響を及ぼします。

Santenグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備する旨（内部統制基本方針）の決議を行っています。執行部門はその整備・運用状況について取締役会に対して定期的な報告を行い、取締役会は適宜指示、軌道修正を行うことで、当該整備・運用の質的向上並びに対象範囲の拡大を図っており、グループ各社における内部統制の構築・浸透に取り組んでいます。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるSantenグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

世界の眼科薬市場は、ここ数年堅調な伸びを示しており、特に最大市場である米国では継続的に力強い市場拡大基調を示しています。

また、日本、アジア地域、欧州諸国、は直近の傾向は前年同水準ですが、日本は米国に次ぎ世界第二位の市場規模を維持しています。

このような市場環境の下、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

(ア) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ64億円減少し、4,024億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ45億円増加し、3,071億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ109億円減少し、953億円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、IFRS（フル）ベースでは、売上収益2,496億円（前年同期比3.3%増）、営業利益129億円（同61.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益68億円（同71.1%減）となりました。

コアベースでは、売上収益2,496億円（前年同期比3.3%増）、コア営業利益501億円（同0.2%増）、親会社の所有者に帰属するコア当期利益376億円（同4.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動の結果得た資金が388億円あったことなどの一方、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）の買収に伴う子会社株式の取得による支出、配当金の支払い、有形固定資産及び無形資産の取得による支出などにより、前連結会計年度末と比べ285億円減少し、629億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

Santenグループは単一セグメントであり、当連結会計年度における実績は次のとおりです。

(ア) 生産実績及び商品仕入実績

	金額(百万円)	対前年度増減率(%)
生産実績	167,532	6.9
商品仕入実績	59,448	10.3

- (注) 1 生産実績の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。
 2 商品仕入実績の金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれていません。

(イ) 受注実績

Santenグループは販売計画、在庫状況を基礎として生産計画を立案し、これによって生産を行っていますので受注生産は行っていません。

(ウ) 販売実績

	金額(百万円)	対前年度増減率(%)
販売実績	249,605	3.3

- (注) 1 最近2連結会計年度における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社スズケン	46,984	19.5	49,137	19.7
株式会社メディセオ	33,263	13.8	35,727	14.3

- 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるSantenグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等
 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産	408,768	402,353	6,415
資本	302,560	307,050	4,490
負債	106,208	95,303	10,905
親会社所有者帰属持分比率	74.1%	76.4%	2.3ポイント

当連結会計年度末の資産は、4,024億円となりました。Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国)の買収等に伴う無形資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加などの一方、緑内障用デバイスSTN2000100 (DE -128、PRESERFLO MicroShunt)の米国における承認時期の遅延を背景とした、同製品を開発するInnFocus, Inc. (米国)に係る無形資産(のれん及び開発製造販売権)の減損に伴う無形資産の減少、現金及び現金同等物の減少などにより前連結会計年度末と比べ64億円減少しました。

資本は、3,071億円となりました。利益剰余金の減少などがあった一方、その他資本の構成要素の増加などにより前連結会計年度末と比べ45億円増加しました。

負債は、953億円となりました。営業債務及びその他の債務の増加などがあった一方、InnFocus, Inc. (米国)買収に伴う条件付対価の公正価値の変動及び支払による金融負債の減少などにより前連結会計年度末と比べ109億円減少しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べ2.3ポイント増加し、76.4%となりました。

経営成績

イ. IFRS (フル) ベース

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減率
売上収益	241,555	249,605	3.3%
営業利益	33,535	12,917	61.5%
当期利益	21,714	6,645	69.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	23,618	6,830	71.1%

[売上収益]

前連結会計年度と比べ3.3%増加し、2,496億円となりました。

主力の医療用医薬品事業は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の環境下でも堅調に推移し、前連結会計年度と比べ4.5%増加し、2,347億円となりました。地域別には、日本、中国、アジアで継続的に売上伸長しています。

売上収益の内訳は次のとおりです。

上段：金額

下段：対前年度増減率、()は為替影響を除いた対前年度増減率

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	155,807	23,275	16,808	36,786	2,011	234,687
	4.7%	4.6%	4.3%	0.4%	173.7%	4.5%
	(- %)	(4.8%)	(5.2%)	(2.0%)	(181.5%)	(4.2%)
一般用医薬品	9,058	-	352	-	-	9,410
	22.7%	-	12.7%	-	-	21.8%
医療機器	2,926	1	-	1,110	-	4,037
	8.0%	-	-	230.8%	100.0%	14.8%
その他	1,343	72	56	-	-	1,471
	4.8%	3.7%	21.1%	-	-	3.4%
合計	169,133	23,349	17,216	37,896	2,011	249,605
	2.5%	4.6%	4.4%	2.5%	173.5%	3.3%

(注) 外部顧客に対する売上収益を表しています。

顧客の所在地をもとに国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

EMEAは、欧州、中東及びアフリカです。

< 医療用医薬品 >

日本

前連結会計年度と比べ4.7%増加し、1,558億円となりました。「アレジオン点眼液」については高濃度で効果の持続性が長い「アレジオンLX点眼液」を2019年11月に上市したこと、同年9月に田辺三菱製薬株式会社と締結した共同販売促進契約に基づく活動の効果により前連結会計年度と比べ31.4%増加しました。また、当連結会計年度において、「アイリーア硝子体内注射液₁」のプレフィルドシリンジ製剤である「アイリーア硝子体内注射用キット」を発売しました。なお、主力製品の売上は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域

「タプロス点眼液」	87億円	(対前年度増減率 4.5%)
「タプコム配合点眼液」	26億円	(対前年度増減率 + 3.3%)
「コソプト配合点眼液」	69億円	(対前年度増減率 10.1%)
「エイベリス点眼液」	25億円	(対前年度増減率 + 54.4%)

・角結膜疾患治療剤領域

「ジクアス点眼液」	123億円	(対前年度増減率 13.8%)
-----------	-------	-----------------

*2020年の薬価改定で市場拡大再算定を受け前年同期と比べ減少しましたが、数量ベースでは増加しています。

・抗アレルギー点眼剤領域

「アレジオン点眼液 ₂ 」	327億円	(対前年度増減率 + 31.4%)
--------------------------	-------	-------------------

・網膜疾患治療剤領域

「アイリーア硝子体内注射液 ₁ 」	645億円	(対前年度増減率 + 7.2%)
------------------------------	-------	------------------

中国

円換算ベースで前連結会計年度と比べ4.6%増加し（為替影響を除いた成長率は+4.8%）、233億円となりました。なお、クラビット点眼液は、当連結会計年度より集中購買による影響を受けつつも、私立病院や薬局など他のチャネルでの拡販に注力しています。なお、主力製品の売上は次のとおりです。

・角結膜疾患治療剤領域			
「ヒアレイン点眼液」	93億円	（対前年度増減率	+ 17.9%）
・眼感染症治療剤領域			
「クラビット点眼液」	79億円	（対前年度増減率	16.6%）

アジア（中国除く）

円換算ベースで前連結会計年度と比べ4.3%増加し（為替影響を除いた成長率は+5.2%）、168億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域			
「タプロス点眼液」	19億円	（対前年度増減率	+ 0.8%）
「タプコム配合点眼液」	5億円	（対前年度増減率	+ 42.6%）
「コソプト配合点眼液」	45億円	（対前年度増減率	+ 10.1%）

EMEA

円換算ベースで前連結会計年度と比べ0.4%増加し（為替影響を除いた成長率は2.0%）、368億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域			
「タプロス点眼液」	67億円	（対前年度増減率	+ 3.2%）
「タプコム配合点眼液」	29億円	（対前年度増減率	+ 15.4%）
「コソプト配合点眼液」	95億円	（対前年度増減率	+ 2.2%）
「トルソプト点眼液」	28億円	（対前年度増減率	+ 4.9%）
・角結膜疾患治療剤領域			
「Ikervis（アイケルビス）」	36億円	（対前年度増減率	+ 16.9%）

米州

円換算ベースで20億円となりました。なお、米州の売上収益に含まれる、第2四半期連結会計期間に買収したEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）の売上収益は10億円です。

< 一般用医薬品 >

前連結会計年度と比べ21.8%減少し、94億円となりました。

インバウンド需要の減退などにより減収となりましたが、「サンテボーティエシリーズ」、新「サンテメディカルシリーズ」、「ソフトサンティアシリーズ」などの高価格帯品に引き続き注力しています。なお、当連結会計年度においては、ヒアレイン点眼液0.1%のスイッチOTC医薬品「ヒアレインS」を発売しました。

< 医療機器 >

前連結会計年度と比べ14.8%増加し、40億円となりました。

眼内レンズの「レンティス コンフォート」と「エタニティ」シリーズの普及促進活動に注力しています。

< その他 >

その他の売上収益は15億円となりました。サプリメント製品の販売、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

[営業利益]

売上総利益は、前連結会計年度と比べ3.2%増加し、1,514億円となりました。

IFRS（フル）ベースの販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ8.4%増加し、796億円となりました。後述のコアベースの販売費及び一般管理費に加え、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国)の買収及び統合業務、並びに、持株会社体制への移行・決算期の変更に係る一過性の費用等が24億円発生しました。

研究開発費は、前連結会計年度と比べ3.3%増加し、241億円となりました。

製品に係る無形資産償却費は、前連結会計年度と比べ0.2%増加し、99億円となりました。これは主に、Merck & Co., Inc. (米国) から2014年に譲り受けた眼科製品に関する無形資産、2015年より欧州で販売を開始した「Ikervis (アイケルビス)」に関する無形資産、並びに2016年のInnFocus, Inc. (米国) 買収に伴い取得したSTN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) に関する無形資産 (2019年4月より償却開始) の償却によるものです。

その他の収益は、160億円となりました。これは主に、STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) を開発するInnFocus, Inc. (米国) 買収時に負債計上した条件付対価の公正価値 (時間的価値以外) について、米国における承認時期の遅延を前提に見直しを行った結果、帳簿価額が変動したことによるもの (戻入益) です。

その他の費用は、409億円となりました。これは主に、InnFocus, Inc. (米国) に係る無形資産 (のれん及び開発製造販売権) について、米国における承認時期の遅延を前提に資産価値の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損したことによるものです。

これらにより、IFRS (フル) ベースの営業利益は、前連結会計年度と比べ61.5%減少し、129億円となりました。

[当期利益]

金融収益は、13億円となりました。これは主に、保有する投資有価証券に係る受取配当金によるものです。

金融費用は、15億円となりました。これは主に、InnFocus, Inc. (米国) 買収に伴う条件付対価の公正価値変動額のうち時間的価値の変動によるものです。

持分法による投資損失は、4億円となりました。これはVerily Life Sciences LLC (米国) との合弁会社であるTwenty Twenty Therapeutics LLC (米国) の損益のうち、当社の持分に帰属する金額を計上したものです。

法人所得税費用は、前連結会計年度より46億円減少し、58億円となりました。これは主に、試験研究費の税額控除適用額の増加に伴う当期税金費用の減少、開発製造販売権の減損損失計上に伴う繰延税金負債の取り崩し、及び上述のIFRS (フル) ベースの営業利益の減少に伴う税引前当期利益の減少によるものです。

これらにより、当期利益は、前連結会計年度と比べ69.4%減少し、66億円となりました。

[親会社の所有者に帰属する当期利益]

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度と比べ71.1%減少し、68億円となりました。売上収益に対するその比率は、2.7%となりました。

- 1 製造販売元であるバイエル薬品株式会社とのコ・プロモーション製品です。
- 2 アレジオンLX点眼液を含みます。

ロ．コアベース 3

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減率
売上収益	241,555	249,605	3.3%
コア営業利益	50,023	50,101	0.2%
コア当期利益	35,894	37,549	4.6%
親会社の所有者に帰属する コア当期利益	35,928	37,589	4.6%

[売上収益]

IFRS (フル) ベースからの調整はありません。

[コア営業利益]

売上総利益について、IFRS (フル) ベースからの調整はありません。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ5.2%増加し、772億円となりました。なお、IFRS (フル) ベースからの調整内容については、前述の[営業利益]に記載のとおりです。

研究開発費は、IFRS (フル) ベースからの調整はありません。

以上により、コアベースでの営業利益は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響で経営環境が不安定な状況下であっても、前連結会計年度と比べ0.2%増加し、501億円となりました。

- 3 Santenグループでは第103期 (2015年3月期) のIFRS適用を機に、IFRSによる業績 (「IFRS (フル) ベース」) から一部の収益及び費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として開示しています。IFRS (フル) ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益及び費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。

- ・製品に係る無形資産償却費
- ・その他の収益
- ・その他の費用
- ・金融収益
- ・金融費用
- ・持分法による投資損益
- ・販売費及び一般管理費のうち企業買収などに係る一過性費用

また、Santenグループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(イ) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務戦略

財務戦略は眼科領域で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ創出力、ひいては株主価値の最大化を追求することを基本としています。

2021年度を起点とする中期経営計画「MTP2025」においても、成長性、効率性、健全性、将来の成長のための内部留保、株主還元を最適化することで、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の向上に取り組むことは変わりありません。

特に、成長のための投資については、パイプラインの強化、グローバル展開の加速、新規医療技術、グローバルな事業基盤拡充に向けた生産拠点、次世代ERPを含めたデジタルや情報システムへの投資などに、積極的かつ効果的に資源投入を図ります。案件如何では負債の活用を検討しますが、その場合においても信用格付A+（R&I）を維持できることを意識して、財務基盤の安定性は確保してまいります。当連結会計年度は、製品安定供給のための生産能力確保を目的として、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内における医療用点眼薬製造のための第3棟を増設することを2020年9月に決定しました。

株主還元については、経営の最重要事項と位置付けており、配当は配当性向40%以上を目標に利益成長とともに段階的増配を行います。また、一定期間留保した余資は、自己株式の取得により機動的に還元していきます。当連結会計年度は、業績及び財務状況などを総合的に勘案した結果、2020年度の間配当及び期末配当はそれぞれ1株につき14円としました。

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	39,947	38,808	1,140
投資活動による キャッシュ・フロー	5,175	53,355	48,180
財務活動による キャッシュ・フロー	12,729	16,685	3,956
現金及び現金同等物の 期末残高	91,430	62,888	28,542

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ285億円減少し、629億円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、388億円の収入（前連結会計年度は、399億円の収入）となりました。主に当期利益が66億円、InnFocus, Inc.（米国）に係る無形資産の減損等に伴う減損損失407億円、InnFocus, Inc.（米国）買収に伴う条件付対価の公正価値の変動及び支払等による長期未払金の減少173億円、減価償却費及び償却費168億円、法人所得税の支払128億円、営業債権及びその他の債権の増加75億円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、534億円の支出（前連結会計年度は、52億円の支出）となりました。主にEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）の買収に伴う子会社株式の取得による支出238億円、jCyte, Inc.（米国）とのライセンス契約に伴う無形資産の取得による支出55億円及びAerie Pharmaceuticals, Ireland Ltd.（アイルランド）とのライセンス契約に伴う無形資産の取得による支出52億円などの無形資産の取得による支出197億円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、167億円の支出（前連結会計年度は、127億円の支出）となりました。主に配当金の支払い112億円によるものです。

当連結会計年度の設備投資額は、113億円となりました。拡大を続ける需要に対し、安定供給のための生産能力確保を目的として、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内に医療用点眼薬製造棟の増設、並びに中国の現地法人「参天製薬（中国）有限公司」の新工場にかかる投資を開始しました。今後、見込まれる市場成長に対し、早期にキャパシティを構築することで、グローバルでの競争優位を確立し、さらなる事業の成長に繋げていきます。また、事業のグローバル展開を支え、業務標準化と抜本的な生産性効率向上を目的として、次世代ERPへの投資等を継続しています。

資金調達については、事業開発活動における投資機会の最大化のための効率的な資金調達を目的として、2020年3月に新たに株式会社三菱UFJ銀行とコミットメント期間を4年、貸付期間を最大10年とする総額300億円の実行可能期間付タームローン契約を締結しています。なお、タームローン契約における当連結会計年度の借入実行額はありません。

(ウ) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

Santenグループは、中期経営計画「MTP2020」においては、利益の実現と成長への投資に積極的に取り組むことを前提に、売上高成長率、コア営業利益率、フルROEの3つの財務指標に達成目標を定めて取り組んできました。具体的目標値及び実績値は下表のとおりです。

	実績値				目標値
	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	3事業年度の平均値	
売上高成長率	4.0%	3.2%	3.3%	3.5%	6%以上 (CAGR)
コア営業利益率	20.6%	20.7%	20.1%	20.5%	21%以上 (期間平均)
フルROE	11.1%	8.0%	2.2%	7.1%	11%以上 (期間平均)

同中期経営計画の対象期間である2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度に係る売上高成長率、コア営業利益率平均値、フルROEの平均値のいずれも目標値を下回りました。

同中期経営計画の最終年度である当連結会計年度の実績値については、売上高成長率は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の環境下でも伸長し、前年同期比0.1ポイント増加しました。

コア営業利益率は、販売費及び一般管理費並びに研究開発費の増加があったため、前年同期比0.6ポイント減少しました。

フルROEは、InnFocus, Inc. (米国) に係る条件付対価の公正価値変動額の戻入益及び無形資産(のれん及び開発製造販売権)の減損損失による一過性の収益と費用が発生したことなどにより、前年同期比5.8ポイント減少しましたが、これら一過性の要因を除いた副次的経営指標であるコアROEは12.3%となり、目標とする水準を上回りました。

また、2021年度から2025年度までの新たな中期経営計画「MTP2025」を策定しました。2025年度までに真のグローバル眼科医薬品企業への変革を図り、基盤事業の価値最大化とそれをテコにした新規事業・新規領域への参入を図ります。製薬業界上位1/2の水準のTSR (トータル・シェアホルダーズ・リターン) 実現に向けて、2025年を目標とする以下の経営指標を定めています。

売上収益	3,150億円以上
営業利益率	21%以上
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	13%以上
海外売上収益比率	50%以上

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

Santenグループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

Santenグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しています。

Santenグループの連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。

Santenグループの財政状態又は経営成績に対して特に重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

なお、2022年3月期については、売上収益の成長、将来の成長のための資源投下の継続と引き続き費用コントロールの強化による経常的費用支出の抑制の両立をはかることで持続的な利益成長を確保することを想定しており、現時点では新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載の会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はないと判断しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術契約(導入)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
第一三共株式会社	日本	オフロキサシン (合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1986年8月～2001年9月 (以後3年毎の自動更新)	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
第一三共株式会社	日本	レボフロキサシン (合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1994年5月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方 (以後3年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
エーザイ株式会社	日本	ブナゾシン塩酸塩 (緑内障治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1994年12月～発売日から8年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
AGC株式会社	日本	タフルプロスト (緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2005年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Merck & Co., Inc.	米国	ジクアホソルナトリウム (角結膜疾患治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1998年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日本	エピナスチン塩酸塩 (抗アレルギー点眼剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2011年2月～発売日から10年間	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
宇部興産株式会社	日本	オミデネバグ イソプロピル (緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2011年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Oculentis IP B.V.	オランダ	レンティス コンフォート (眼内レンズ)	独占的製造販売権	2016年3月～特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
jCyte, Inc.	米国	jCell (網膜前駆細胞を主成分とする細胞治療製剤)	日本、欧州、アジアの独占的開発・販売権	2020年5月～国毎に実施料支払終了まで(最初の製品販売から15年)	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
RVL Pharmaceuticals, Inc.	米国	RVL-1201 (後天性眼瞼下垂治療剤)	日本、中国、その他アジア諸国、EMEA諸国の独占的開発・承認申請・商業化の権利	2020年7月～国毎にロイヤルティ支払期間満了まで	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Aerie Pharmaceuticals, Ireland Ltd.	アイルランド	Rhopressa® Rocklatan® (緑内障・高眼圧症治療剤)	日本、その他のアジア諸国の独占的開発・販売権	2020年10月～国・製品毎に実施料支払終了まで	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(2) 技術契約 (導出)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
Bausch & Lomb Incorporated	米国	エタニティー (眼内レンズ)	独占的製造販売権	2009年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Akorn Operating Company LLC (注)	米国	タフルプロスト (緑内障・高眼圧症治療剤)	独占的製造販売権	2014年4月～2029年5月	マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(注) 2020年10月にOAK PHARMACEUTICALS, INC.とのライセンス契約における同社の権利がAkorn Operating Company LLCに譲渡されたことにより、相手方の名称を変更しています。

(3) 販売契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
ヤンセンファーマ株式会社	日本	レボカバスチン塩酸塩 (抗アレルギー剤)	国内販売権	2000年9月～発売日から10年後の12月 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金
バイエル薬品株式会社	日本	アフリベルセプト硝子体内注射液 (眼科用VEGF阻害剤)	国内独占的販売権	2012年5月～2027年12月	-
田辺三菱製薬株式会社	日本	抗アレルギー点眼剤 (アレジオン点眼液及びアレジオンLX点眼液)	共同販売促進	2019年9月～2024年5月	販売高に応じた固定額対価及び変動額対価
Glaukos Corporation	米国	STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt)	米国独占販売権	(注)	-

(注) 2019年4月に契約締結していましたが2021年5月に契約が終了し、同年月に新たに上記契約品目の米州 (北米、中南米)、オーストラリア及びニュージーランドにおける開発・販売提携に拡大して契約を締結しています。

(4) 企業結合による条件付対価

当社は米国時間の2016年8月19日にInnFocus, Inc. (米国) を買収しました。当社は、条件付対価契約に基づき、STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンを支払う定めがあり、要求されうるすべての将来の支払額は386百万米ドル (割引前) です。

(5) Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.の買収契約

当社とEyevance Holdings LLC (米国) は、当社子会社のSanten Holdings U.S. Inc.が同子会社のEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国) の発行済株式の全てを取得する買収契約を締結し、米国時間の2020年9月16日に完了しました。これに伴い、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.及びその傘下の事業会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC (米国) の2社を完全子会社化しています。

(6) 合併契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
重慶科瑞製薬 (集团) 有限公司	中国	中国の患者さんに適切な価格で高品質の医療用眼科薬を提供することを目的に2016年8月に合併会社(重慶参天科瑞製薬有限公司)を設立	2016年3月22日
Verily Life Sciences LLC	米国	独創的な眼科デバイスの開発・商業化を目指し2020年8月に合併会社(Twenty Twenty Therapeutics LLC)を設立	2020年2月3日

(7) その他

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間又は 契約締結日
International Telecommunication Union	スイス	International Telecommunication Union及びWorld Health Organizationが実施しているデジタルヘルスの取り組みである眼科領域におけるBe He@lthy, Be Mobileに対するサポート	2020年1月～ 2023年12月
Orbis International	米国	今後ますます増加が予想される眼疾患について、低・中所得国(とりわけアジア)における負担軽減に向けた10年間の長期パートナーシップ	2020年10月～ 2030年12月
Piano Pte. Ltd.	シンガポール	世界の近視患者さんが抱える負担に対処するための戦略的提携	2020年6月22日

5【研究開発活動】

(研究開発戦略)

Santenグループは、患者さんの目の健康を守るために、未充足ニーズに対応し、QOL向上に大きく貢献する製品の創出に努めています。当社は、患者さんのQOL向上に注力することで、患者さんのみならず、眼科医や医療関係者をはじめとした重要なステークホルダーの期待にも応えていきます。

ネットワーク製品創製(1)を活用し、治療成果を最適化する挑戦的な新しい技術への取り組みも始めています。また、臨床開発の精度を高め、患者さんの治療に貢献するために、トランスレーショナル・リサーチ(2)を通じたバイオマーカーの探索(3)や新しい診断方法の開発に取り組んでいます。既存製品についても、患者さんの一層の利便性の向上と負担軽減を目指し、製剤化技術を駆使した防腐剤フリー製剤の開発や、ドラッグデリバリーシステム(4)の活用、容器の改良に努めています。

- 1 社外に存在する化合物や技術を積極的に活用し、製品創製に応用する手法
- 2 基礎研究・臨床研究・診療をつなげて、医療発展に寄与する成果を効率的・効果的に実用化させる橋渡し研究
- 3 病気の存在や進行度などを識別するため、生体情報を客観的に測定・評価する指標
- 4 必要な薬効成分を、必要な時間に、必要な部位へ送達させるように工夫された製剤技術

(グローバル体制)

Santenグループでは、創薬研究及び臨床開発をグローバルのSantenグループや関係機関で展開し、グローバルな医療ニーズに合致した製品を、より早く創出し続ける体制を強化しています。

研究分野では、奈良研究開発センターに基礎研究、非臨床試験、製剤研究の各機能を集約することで各部門の英知を結集し、より良い製品の創出に努めています。また、社外に対しては、独自のネットワークを通じ、外部機関とも情報交換や共同開発が行える協力体制を強化しています。

臨床開発においては、市場ニーズや薬事規制を踏まえ、日本、米国、欧州並びに中国をはじめとするアジア主要国や新興国での臨床開発の高質化、効率化への動きを加速させています。

(開発パイプラインの状況)

< 緑内障・高眼圧症領域 >

プロスタグランジンF 誘導体及び 遮断剤の配合剤STN1011101 (DE-111A、一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩)は、中国で2019年1月に第 相試験を開始しました。

EP2受容体作動薬STN1011700 (DE-117、一般名：オミデネバグ イソプロピル)は、米国で2020年11月に販売承認を申請しました。日本では2018年11月に発売しました。アジアでは、順次販売承認を申請しており、韓国で2021年2月に発売しました。

FP/EP3受容体デュアル作動薬STN1012600 (DE-126、一般名：sepetaprost)は、米国で2020年12月に追加の第 相試験を開始しました。日本では、後期第 相試験を完了しています。

緑内障用デバイスSTN2000100 (DE-128)は、米国で2020年6月に市販前承認(PMA)の段階的申請を完了し、2021年2月末に米国食品医薬品局(FDA)から審査に関するフィードバックを受け、以降協議を実施しています。欧州では、2019年4月に発売しました。韓国で2020年3月に販売承認を申請以降、アジアで順次申請しています。カナダで、2021年3月に販売承認を取得しました。

プロスタグランジンF 誘導体の乳化点眼剤STN1013001 (DE-130A、一般名：ラタノプロスト)は、欧州及びアジアで2019年4月に第 相試験を開始しました。

ROCK阻害剤STN1013900 (AR-13324、一般名：netarsudil dimesylate)は、日本で2020年11月に第 相試験を開始しました。

< 角結膜疾患(ドライアイを含む)領域 >

春季カタルを対象とするSTN1007603 (DE-076C、一般名：シクロスポリン)は、欧州、アジア、カナダなど既に承認・販売されている諸国に続き、中国では2021年4月に新薬承認申請が受理されました。米国では2020年10月に新薬承認申請が受理され、2021年6月に承認を取得しました。

ドライアイを対象とするSTN1008903 (DE-089C、一般名：ジクアホソルナトリウム)は、日本で第 相試験を終了しました。

< 網膜・ぶどう膜疾患領域 >

ぶどう膜炎を対象とするSTN1010900 (DE-109、一般名：シロリムス)は、米国で2018年12月に追加の第 相試験を開始しました。

< その他疾患領域 >

近視を対象とするSTN1012700 (DE-127、一般名：アトロピン硫酸塩)は、アジアで2020年4月に第 相試験を終了しました。日本では、2019年8月に第 / 相試験を開始しました。

白内障手術後無水晶体眼に挿入する乱視用(トーリック)眼内レンズMD-16は、日本で2020年11月に発売しました。

開発コードの附番方法変更に伴い、新開発コード(STNXXXXXX)及び既存開発コード(DE-XXX)を併記しています。なお、AR-13324はAerie Pharmaceuticals, Inc.での開発コードです。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、241億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、Santenグループ全体で113億円となりました。拡大を続ける需要に対し、安定供給のための生産能力確保を目的として、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内に医療用点眼薬製造棟の増設、並びに中国の現地法人「参天製薬（中国）有限公司」の新工場にかかる投資を開始しました。今後、見込まれる市場成長に対し、早期にキャパシティを構築することで、グローバルでの競争優位を確立し、さらなる事業の成長に繋げていきます。また、事業のグローバル展開を支え、業務標準化と抜本的な生産性効率の向上を目的として、次世代ERPへの投資等を継続しています。

なお、投資額には、有形固定資産の他に無形資産（製品に係る無形資産及び使用権資産を除く）を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

Santenグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しています。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他		合計
能登工場 (石川県羽咋郡 宝達志水町)	医薬品 製造設備	2,495	2,289	298 (66,665)	-	568	5,650	275
滋賀プロダクト サプライセンター (滋賀県犬上郡 多賀町)	医薬品 製造設備	2,273	708	1,606 (55,001)	-	4,686	9,272	191
奈良研究開発 センター (奈良県生駒市)	医薬品 研究設備	2,534	13	4,891 (35,667)	-	535	7,972	132
梅田オフィス (大阪市北区)	その他の 設備	170	-	-	1,317	78	1,565	540
下新庄オフィス (大阪市東淀川区)	その他の 設備	262	1	84 (2,871)	-	80	427	117

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。

2 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマー及び派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

4 当社は、単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	使用権資産	その他		合計
Santen SA	スイス ジュネーブ	医薬品製造設備	-	1,459	-	460	142	2,062	132
Santen Inc.	米国 エメリービル	その他の設備	386	-	-	791	228	1,405	141
参天製薬(中国)有限公司	中国 蘇州	医薬品製造設備	1,703	1,468	-	1,383	589	5,144	745

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。
 3 Santenグループは、単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 滋賀プロダクトサブ ライセンター	滋賀県 犬上郡 多賀町	医薬品 製造設備	20,987	3,661	自己資金	2021年2月	2022年4月	拡張
参天製薬(中国) 有限公司 蘇州工場	中国 蘇州	医薬品 製造設備	30,789	1,102	自己資金	2021年4月	2025年4月	新設

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,368,954	400,368,954	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	400,368,954	400,368,954	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条及び第238条等の規定に基づく新株予約権

決議年月日	2012年 6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	454
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 227,000 (注) 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	663 (注)
新株予約権の行使期間	2014年 6月23日 ~ 2022年 6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 (注) 資本組入額 332 (注)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・その他の細目については、2012年 6月20日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、又はこれに担保権を設定することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年 3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 2015年 2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年 4月 1日付で普通株式 1株につき 5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

会社法第238条等の規定に基づく新株予約権

決議年月日	2012年 6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500 (注) 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	663 (注)
新株予約権の行使期間	2014年 6月23日～2022年 6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 (注) 資本組入額 332 (注)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・その他の細目については、2012年6月20日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、又はこれに担保権を設定することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 2015年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

決議年月日	2013年 8 月 6 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 7
新株予約権の数（個）	109
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 54,500 （注）2 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2016年 9 月 1 日～2023年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 769.24 （注）2 資本組入額 384.62 （注）2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
- 2 2015年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

決議年月日	2014年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	151
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,500 (注)2 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年 9月 1日 ~ 2024年 9月 1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,076.60 (注)2 資本組入額 538.30 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
- 2 2015年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

決議年月日	2015年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	818
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,800 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年 9月 1日 ~ 2025年 9月 1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,756.27 資本組入額 878.14
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

決議年月日	2016年 8 月 2 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 10
新株予約権の数（個）	734
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 73,400 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年 9 月 1 日～2026年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,148.21 資本組入額 574.11
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

決議年月日	2017年 8 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 8
新株予約権の数（個）	925
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 92,500 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2020年 9 月 1 日～2027年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,544.09 資本組入額 772.05
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2016年12月29日 (注)1	113,500	414,305,015	40	7,735	40	8,430
2016年12月29日 (注)2	8,300,000	406,005,015	-	7,735	-	8,430
2016年12月30日～ 2017年3月31日 (注)1	168,000	406,173,015	57	7,792	57	8,486
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	674,500	406,847,515	240	8,032	240	8,726
2018年4月1日～ 2018年7月26日 (注)1	102,000	406,949,515	44	8,076	44	8,770
2018年7月26日 (注)3	69,739	407,019,254	67	8,143	67	8,838
2018年7月27日～ 2019年3月29日 (注)1	263,100	407,282,354	108	8,252	108	8,946
2019年3月29日 (注)2	7,500,000	399,782,354	-	8,252	-	8,946
2019年3月30日～ 2019年3月31日	-	399,782,354	-	8,252	-	8,946
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	245,900	400,028,254	114	8,366	114	9,060
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	340,700	400,368,954	160	8,525	160	9,220

(注)1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加です。

発行価格 1,930円

資本組入額 965円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名、当社執行役員8名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	64	57	154	670	53	23,829	24,827	-
所有株式数 (単元)	-	1,430,216	92,216	249,144	1,861,561	166	369,612	4,002,915	77,454
所有株式数 の割合(%)	-	35.73	2.30	6.23	46.51	0.00	9.23	100.00	-

(注) 自己株式531,679株は、「個人その他」に5,316単元及び「単元未満株式の状況」に79株が含まれています。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は、531,679株です。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	33,829	8.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	33,252	8.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	31,781	7.95
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	10,662	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.65
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	8,790	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,599	2.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 株式会社日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,863	1.72
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	6,654	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	6,303	1.58
計	-	157,337	39.35

- (注) 1 上記のほか自己株式が531,679株あります。
 2 自己株式(531,679株)には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式18,230株は含んでいません。
 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 33,252千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 31,781千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 8,599千株
 4 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数
 は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カ
 ストディ銀行に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。
 5 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行
 株式会社は、2020年7月27日付で合併し商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しています。

- 6 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	5,361	1.34
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,104	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,021	0.51
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,320	1.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,955	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	949	0.24

- 7 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が、2018年12月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,126	3.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,060	2.02

- 8 2019年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2019年7月1日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	1,702	0.43
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	45,679	11.42

- 9 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4名が、2020年12月28日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	18,658	4.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	2,201	0.55
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	1,451	0.36

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,759,900	3,997,599	同上
単元未満株式	普通株式 77,454	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	400,368,954	-	-
総株主の議決権	-	3,997,599	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が18,200株(議決権の数182個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株及び株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が30株含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市北区大深町4番20号	531,600	-	531,600	0.13
計	-	531,600	-	531,600	0.13

- (注) 上記には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	290	491,070
当期間における取得自己株式	80	122,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	60,156	101,844,108	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	90	152,370	-	-
保有自己株式数	531,679	-	531,759	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めていません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (イ) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析 資本政策」に記載のとおり、株主還元については、経営の最重要事項と位置付け、中長期的な事業環境や資金需要と内部留保の水準、並びに資本構成等を総合的に勘案し、配当を中心に、自己株式取得を補完的な手段として株主の皆様へ利益を還元することを基本としています。当連結会計年度は、業績及び財務状況などを総合的に勘案した結果、2020年度の期末配当については14円としました。

なお、当社は、定款において中間配当を行う旨を定めており、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定です。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会が、配当の決定機関となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	5,595	14.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	5,598	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Santenは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠であると考えています。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、今後も現在の制度を活用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

まず、取締役会の機能は、重要な業務執行に関する意思決定を行うこと、経営陣・取締役の業務執行を監督することであり、当社では、経営の意思決定を迅速かつ適切に行うことに重点をおいた運営を行ってまいります。そのためには、取締役会と執行のコミュニケーションを充実させることが重要と考えています。

社外取締役には、多様な経験・知識を生かし、取締役会において個々の経営課題等の意思決定に積極的に参画することを期待しています。また、経営監視機能強化の観点からの意見も求めてまいります。

また、当社は社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」の設置、マネジメントの強化と業務執行のスピードの向上を図るための執行役員制度の採用などを実施しており、経営の透明性・客観性の向上を目指してまいります。

監査役は、監査役室の活用や内部監査室との連携等により、取締役会及び執行部門に対し、適法性と合わせ妥当性・有効性も視野に入れた監査を実施し、その機能強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その枠組みの中で、マネジメントの一層の強化と意思決定の質・スピードの向上を図るために、執行役員制度を導入しています。

2021年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役6名(男性5名、女性1名)、社外監査役3名を含む監査役4名(男性3名、女性1名)、執行役員は取締役による兼務を除き17名となりました。

当社の取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力をバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる構成となっており、また、監査役には、適正な監査を行うにあたり、学術、法曹、会計など必要な知見を有している者を選任しています。

すべての社外取締役及び社外監査役は、当社及び当社関係会社から独立した中立性を保った独立役員です。

取締役及び執行役員の任期は1年です。

当事業年度に開催された取締役会は臨時取締役会を含めて14回であり、当事業年度末における社外取締役の平均出席率は100%、社外監査役の平均出席率は100%となっています。社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、重要な取締役会議案については、取締役会の議案の提案の背景、目的、その内容等につき、取締役会の資料や関連情報を提供のうえ、事前に十分な説明を行っています。

また、当社は社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置しています。

戦略審議委員会は、事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議することを目的とし、社外取締役3名を含む6名の取締役により構成されています。

指名委員会は、取締役の選定に際して審議し、提言すること、並びに、執行役員、監査役の選任に関しては、諮問に応じて助言を行うことを目的とし、社外取締役3名を含む5名の取締役により構成されています。

幹部報酬委員会は、取締役、執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提言すること、並びに、監査役の報酬については、市場価値を参考にして監査役会に助言することを目的に、社外取締役3名を含む5名の取締役により構成されています。

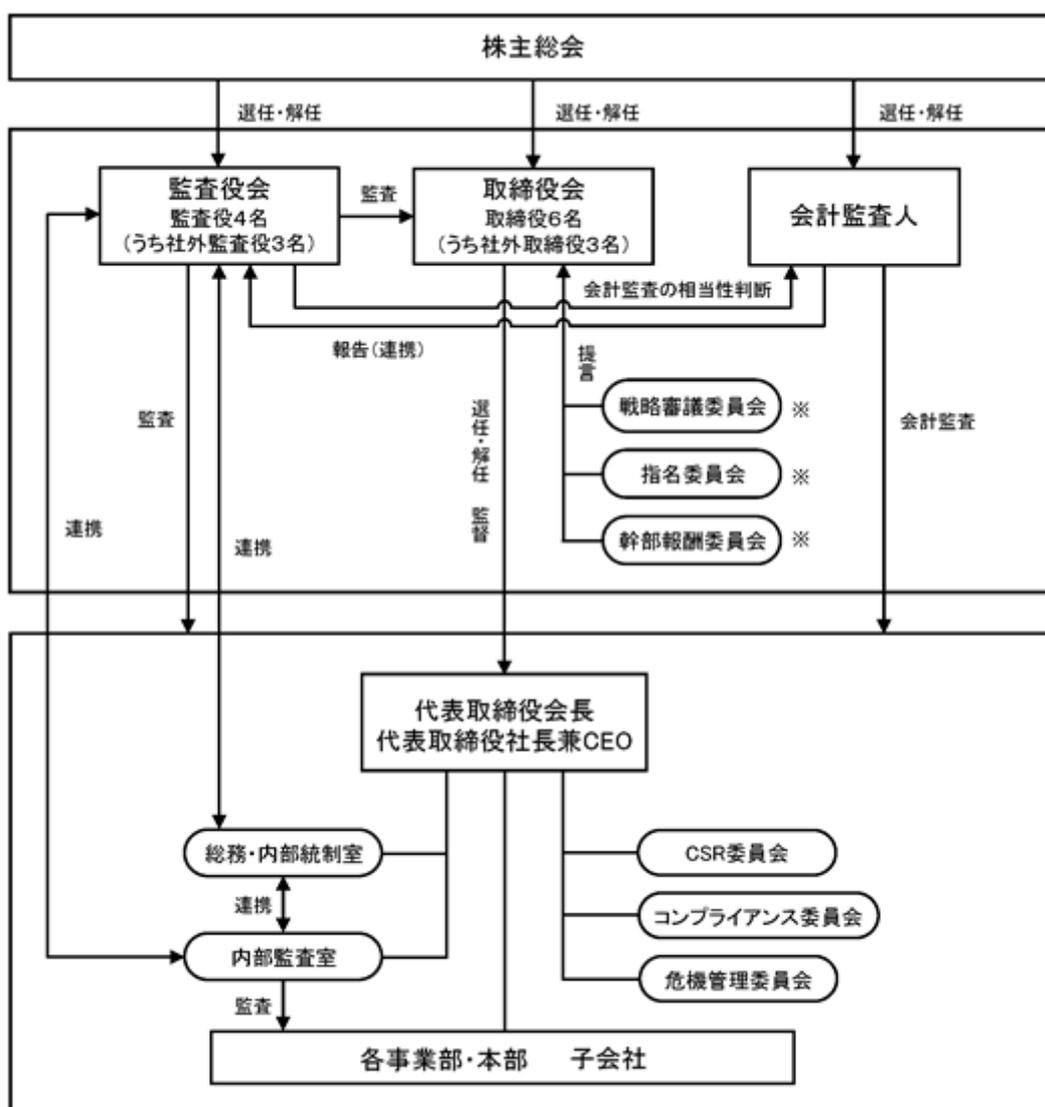
なお、各委員会の構成員の氏名及び委員長の役職名は以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職及び氏名
戦略審議委員会	[社内]黒川 明、谷内 樹生、伊藤 毅 [社外]大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生
指名委員会	[社内]黒川 明、谷内 樹生 [社外]大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 新宅 祐太郎
幹部報酬委員会	[社内]黒川 明、谷内 樹生 [社外]大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 大石 佳能子

(イ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行について、独立した立場である監査役による客観的な監査が行えることから、会社法が定める監査役会設置会社の機関設計を基礎としています。また、経営の透明性・客観性及び適正性を確保するため、事業戦略、役員の選任、報酬等に関する任意の委員会等の仕組みを活用することが、コーポレート・ガバナンス体制の強化に資するものと判断しています。なお、今後も引き続き、その体制の整備・強化を経営上の重要な課題として継続検討していきます

当社の業務執行・経営監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりです。



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

企業統治に関するその他の事項
その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制)を整備する旨の決議を行っています。執行部門はその整備・運用状況について取締役会に対して定期的な報告を行い、取締役会は適宜指示、軌道修正を行うことで、当該整備・運用の質的向上並びに対象範囲の拡大を図っています。なお、2021年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり改定する旨の決議をしました。

イ．Santenグループの基本理念・WORLD VISION

- 1．Santenグループの基本理念並びにWORLD VISIONを以下のとおり定める。

(基本理念)

「天機に参与する」

- ・自然の神秘を解明し人々の健康の増進に貢献する。

(WORLD VISION)

- ・Santenグループ基本理念に基づき、目指す理想の世界であるWORLD VISIONとして”Happiness with Vision”を掲げ、世界中の一人ひとりが、Best Vision Experienceを通じて、それぞれの最も幸福な人生を実現する世界を創り出すことを目指す。
- 2．Santenグループは、基本理念・WORLD VISIONのもと、世界中の一人ひとりが「見る」を通じて幸せな人生を実現するために、私たちはあらゆる活動において、必ず「人」を中心に考え、行動する。

ロ．Santenグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．Santenグループの取締役及び従業員は、基本理念及び全ての構成員の全ての企業活動における行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。
- 2．Santenは、基本理念及び「参天企業倫理綱領」をSantenグループ全体で推進するため担当執行役員の指揮のもと、周知徹底に努める。
- 3．Santenグループは、反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、必要に応じて関係当局と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- 4．Santenグループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保することに努めるとともに、相談・通報に対しては、Santenグループ各社が関係部門又はSantenと連携して解決にあたる。
- 5．Santenは、経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．Santenの取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

ニ．Santenグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．Santenグループは、危機管理に係る規程に基づき、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に対処するため、各事業法人・組織において、平時から損失の危険の把握と管理に努め、方針・対応策の策定や情報収集を行う体制を構築し、損失の危険の回避・最小化に努める。具体的には、Santenのリスク管理部署は子会社と連携し、Santenグループの危険を把握、評価し、必要な対応策を策定し実行する。
- 2．重大な危機に発展する可能性のある事象が発生又は報告された場合には、Santenの代表取締役社長兼CEOを委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応と事態の収拾に努めるとともに再発防止策を実施する。
- 3．Santenの内部監査室はその独立した立場から、Santenグループにおける損失の危険の管理状況を内部監査する。

ホ．Santenグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．Santenの取締役会で選任された執行役員に子会社経営を含めて業務の執行を委任し、経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- 2．Santenは、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 3．Santenにおいて、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、Santenの取締役会に助言させる。
- 4．Santenにおいて、Santenグループの経営方針及び業務執行に関する重要な事項について迅速かつ効率的に決議するために、各種会議体を設置する。
- 5．Santenは、取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- 6．Santenグループ各社がグローバルに事業推進するため、役割を明確にし戦略をより確実に実行し、顧客にさらなる貢献が行えるよう人事・組織体制を整備する。また、組織に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にする。

ヘ．Santenグループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1．Santenは、内部統制所管部署を代表取締役社長兼CEOの直轄組織とする体制を整備し、Santenグループにおける企業活動の適正性向上のための助言・指導を行う管理体制を構築する。
- 2．Santenは、子会社管理規程を整備して、子会社の業務の適正を確保するために必要な事項を明確にし、これをSantenグループの全ての会社に適用し、主要な子会社の監査機能を強化するとともに、Santenは子会社の内部統制体制の整備・運用について確認する体制を構築する。
- 3．財務報告の信頼性の確保に関しては、関係するSantenの各部門・子会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、Santenの内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

ト．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1．Santenの監査役は職務補助並びに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- 2．監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、Santenの代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

チ．Santenグループの取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1．Santenグループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無くSantenの監査役及び監査役会に報告する。
- 2．1．以外についても、Santenの監査役は、必要に応じ随時にSantenグループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- 3．Santenの内部監査室と主要な子会社における監査部門は、その監査方針・計画、並びに監査結果を定期的にSantenの監査役会に報告し、情報交換を行う。
- 4．Santenグループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、Santenグループの使用人が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは、一切行わない。

リ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．Santenの監査役及び監査役会は、Santenの代表取締役をはじめとして、必要と考えるSantenグループの取締役・従業員と、定期的に、若しくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- 2．Santenの監査役は、Santenの代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況に対する意見を述べるができる。
- 3．Santenの監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、並びに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、損害賠償請求がなされたことにより被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用、求償権保全協力費用など）を填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

- ・保険対象となる会社：当社及び全ての会社法上の子会社、また過去に存在したが当社の事業活動に伴い清算した法人や吸収した法人で、現時点で法人格として存在しない子会社も含む。
- ・被保険者：保険対象となる会社の取締役、監査役、従業員（管理・監督者の地位にある、役員と共同被告として訴えられているなど）、退任した役員を含む被保険者の配偶者など。

すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

その他当社定款の定めについて

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

八．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めています。

二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	黒川 明	1952年 9月 5日生	1977年 4月 当社入社 1997年 4月 医薬事業部長室長 1997年 6月 取締役就任 1998年 6月 医薬事業部副事業部長 2001年 5月 医薬事業部長 2001年 6月 執行役員就任 2004年 7月 常務執行役員就任 2006年 6月 代表取締役社長兼COO就任 2008年 6月 代表取締役社長兼CEO就任 2018年 4月 代表取締役会長兼CEO就任 2020年 4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 1	181
代表取締役社長兼CEO	谷内 樹生	1973年12月10日生	1996年 4月 当社入社 2007年10月 アジア事業部中国事業統括室副室長 2008年11月 参天製薬(中国) 有限公司営業本部 営業総監 2011年 4月 アジア事業部事業企画・管理室長 2012年 4月 企画本部経営企画室長 2014年 1月 企画本部副本部長 2015年 4月 執行役員 欧州(現EMEA) 事業統括 兼Santen Holdings EU B.V. 社長就 任 2016年 4月 常務執行役員 欧州(現EMEA) 事業 統括兼Santen Holdings EU B.V. 社 長就任 2017年 6月 取締役就任 2018年 4月 代表取締役社長兼COO就任 2018年10月 アジア事業部長兼Santen Inc. 社長 兼CEO就任 2019年 4月 北米事業統括兼Santen Inc. 社長兼 CEO就任 2020年 4月 代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注) 1	34
取締役 専務執行役員 日本事業統括 兼眼科事業部長	伊藤 毅	1959年 7月16日生	1982年 4月 当社入社 1999年 7月 事業開発本部事業開発室長 2001年 5月 研究開発戦略統括企画室長 2002年12月 研究開発本部研究開発統括部長 2007年 4月 サージカル事業部長 2012年 4月 執行役員 医薬事業部医薬営業統括 部長就任 2014年 4月 常務執行役員 医薬事業部長就任 2016年 4月 専務執行役員(現任) 日本事業担当兼医薬事業部長就任 2017年 6月 取締役就任(現任) 2019年 4月 日本事業統括兼眼科事業部長(現 任)	(注) 1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1993年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー 2000年6月 株式会社メディヴァ設立 株式会社メディヴァ代表取締役(現任) 2000年7月 株式会社西南メディヴァ(現株式会社シーズ・ワン)設立 株式会社西南メディヴァ(現株式会社シーズ・ワン)代表取締役(現任) 2004年8月 医療法人社団プラタナス設立 医療法人社団プラタナス総事務長(現任) 2010年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2015年6月 江崎グリコ株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役 2016年3月 株式会社資生堂社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	新宅 祐太郎	1955年9月19日生	2005年6月 テルモ株式会社執行役員 2006年6月 テルモ株式会社取締役執行役員 心臓血管グループ長 2007年6月 テルモ株式会社取締役上席執行役員 研究開発センター管掌兼知的財産統轄部管掌兼法務室管掌 2009年6月 テルモ株式会社取締役常務執行役員 経営企画室長兼国際統轄部統轄兼人事部管掌兼経理部管掌 2010年6月 テルモ株式会社代表取締役社長CEO 2017年4月 テルモ株式会社取締役顧問 2017年6月 テルモ株式会社顧問 2017年6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役就任(現任) 2018年3月 株式会社クボタ社外取締役(現任) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授(現任) 2019年9月 株式会社構造計画研究所社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	皆川 邦仁	1954年8月15日生	1997年10月 Ricoh Americas Corporation シニア・バイス・プレジデント兼CFO 2010年4月 株式会社リコー執行役員経理本部長 2010年6月 リコーリース株式会社社外監査役 2012年4月 株式会社リコー常務執行役員経理本部長 2013年6月 株式会社リコー常勤監査役 2017年6月 ソニー株式会社社外取締役 2018年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年4月 金融庁 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2020年7月 日本板硝子株式会社社外取締役(現任)	(注)1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	井阪 広	1963年7月8日生	1997年5月 当社入社 2002年1月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現合同会社ユー・エス・ジェイ）入社 2010年1月 当社入社 2011年4月 企画本部経営企画室長 2012年4月 企画本部長 2013年4月 人材組織開発・CSR本部副本部長 2015年2月 サージカル事業部副事業部長 2015年10月 サージカル事業部長 2019年4月 IOL事業戦略・推進室長 2020年6月 監査役室 監査役担当マネージャー 2020年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 2	1
監査役	宮坂 泰行	1952年4月1日生	1975年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1980年3月 公認会計士登録 1990年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 1993年8月 Deloitte & Touche シンガポール事務所駐在 2010年10月 有限責任監査法人トーマツリスク管理・審査室（IFRS）長 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年7月 宮坂泰行公認会計士事務所設立 宮坂泰行公認会計士事務所所長（現任） 2018年6月 伊藤忠食品株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	2008年6月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）取締役 2012年6月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）代表取締役 2014年6月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社常勤監査役員 2015年6月 パナソニック株式会社常任監査役 2019年6月 当社社外監査役就任（現任） 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役（現任） 2020年6月 日立造船株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊藤 ゆみ子	1959年3月13日生	1984年4月 衆議院法制局参事 1987年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 1989年4月 弁護士登録、坂和総合法律事務所入所 1991年7月 田辺総合法律事務所入所 2001年4月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）法務・特許室長 2004年5月 日本アイ・ピー・エム株式会社法務・知的財産スタッフ・カウンセラー 2007年3月 マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）執行役法務・政策企画統括本部長 2013年4月 シャープ株式会社執行役員 2013年6月 シャープ株式会社取締役兼執行役員 2014年4月 シャープ株式会社取締役兼常務執行役員 2016年6月 シャープ株式会社常務執行役員 2019年4月 イトウ法律事務所設立 イトウ法律事務所代表（現任） 2019年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役（現任） 2019年6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					240

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役井阪広氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役宮坂泰行氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役安原裕文氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役伊藤ゆみ子氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 取締役大石佳能子、新宅祐太郎及び皆川邦仁の各氏は、社外取締役です。
- 7 監査役宮坂泰行、安原裕文及び伊藤ゆみ子の各氏は、社外監査役です。
- 8 取締役大石佳能子、新宅祐太郎及び皆川邦仁の各氏並びに監査役宮坂泰行、安原裕文及び伊藤ゆみ子の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出ています。

9 当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

執行役員（取締役による兼務を除く）は以下のとおりです。

役職名	氏名
常務執行役員 経営管理担当 兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 兼財務・管理本部長	越路 和朗
常務執行役員 グローバルプロダクトサプライ担当	木村 章男
常務執行役員 企画本部長	鈴木 聡
執行役員 製品開発本部 中国製品開発統括部長	森島 健司
執行役員 企画本部 基本理念・CSR担当	森田 貴宏
執行役員 サプライチェーン本部長	フランク・ビンダー
執行役員 EMEA事業統括	ルイス・イグレシアス
執行役員 企画本部 グローバル事業開発統括部長	荒木 謙
執行役員 アジア事業統括	高橋 功
執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) 兼デジタル&IT本部長	原 実
執行役員 製品開発本部長	ピーター・サルスティグ
執行役員 北米事業統括	貝原 達也
執行役員 中国事業統括	山田 貴之
執行役員 人事本部長	屋鋪 智樹
執行役員 ジェネラル・カウンセル(GC) 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 兼法務・コンプライアンス本部長	増成 美佳
執行役員 眼科事業部 営業統括部長	寺町 真一
執行役員 眼科事業部 マーケティング統括部長	栗原 逸平

社外役員の状況

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は取締役6名のうち、3名が社外取締役、監査役4名のうち、3名が社外監査役となっています。

当社の社外取締役及び社外監査役は、下記に記載する社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、当社との間に、社外取締役及び社外監査役の独立性に影響を及ぼす人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

社外取締役

氏名	当該社外取締役を選任している理由
大石 佳能子	長年に亘り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験に基づく助言・監督機能を果たしていただくことを期待しています。取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって6年間です。
新宅 祐太郎	大手医療機器・医薬品製造販売会社の経営者を務めるなど、長年に亘り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識やグローバルな経験に基づく助言・監督機能を果たしていただくことを期待しています。取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって4年間です。
皆川 邦仁	長年に亘り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識やグローバルな経験、並びに、財務及び監査に関する幅広い見識及び実務経験に基づく助言・監督機能を果たしていただくことを期待しています。取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって3年間です。

社外監査役

氏名	当該社外監査役を選任している理由
宮坂 泰行	公認会計士として長年に亘り国内外で監査に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、適切な監査意見を述べていることから、社外監査役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって3年間です。
安原 裕文	長年に亘り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、経営の視点を踏まえた適切な監査意見を述べていることから、社外監査役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって2年間です。
伊藤 ゆみ子	日米の弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、グローバル企業の役員として経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、適切な監査意見を述べていることから、社外監査役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって2年間です。

社外取締役及び社外監査役を選任するための方針及び手続、並びに、当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める基準を満たしていることを、指名委員会で確認しています。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、下記の社外取締役及び社外監査役の独立性基準を満たしていることを監査役会及び指名委員会で確認しています。

なお、当社は社外取締役大石佳能子氏、新宅祐太郎氏及び皆川邦仁氏並びに社外監査役宮坂泰行氏、安原裕文氏及び伊藤ゆみ子氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

イ．取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

1．取締役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しています。指名委員会の審議においては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験を有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としています。

2．監査役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しています。監査役会が同意するにあたり、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹、会計又は経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識並びに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としています。

ロ．社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに経営の透明性及び客観性の向上の観点から、社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という）と当社及び当社の関係会社（以下、あわせて「Santenグループ」という）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めています。

- 1．過去、Santenグループの取締役、監査役又は従業員でないこと。
- 2．過去3年以内に、個人又は法人を問わず、Santenグループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家でないこと。
- 3．過去3年以内にSantenグループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、Santenグループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- 4．Santenグループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、又は当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- 5．Santenグループのメインバンク、主幹事証券会社又は主要取引生命保険若しくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- 6．Santenグループの役員、又は上記1～5のいずれかに該当する者の配偶者若しくは3親等以内の親族でないこと。
- 7．その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項又は社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役並びに各執行部門長との意見交換を定期的に開催しています。また、内部監査室、総務・内部統制室並びに会計監査人等からの報告や意見交換等連携を通じて、監査の実効性を高めています。

社外取締役と社外監査役は、定期的に意見交換を行い、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名で、1名が社内出身の常勤監査役、3名が社外監査役です。

常勤監査役井阪広氏は、経営管理、企業戦略、ガバナンス等の豊富な経験と幅広い知見を有しており、また監査役会議長を務めています。社外監査役宮坂泰行氏は、公認会計士として長年に亘り国内外で監査に携わってきたことによる経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役安原裕文氏は、長年に亘り国内外で経営に携わってきたことによる経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役伊藤ゆみ子氏は、日米の弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、グローバル企業の役員として経営に携わってきたことによる幅広い知識と経験を有しています。

監査役職務を補助するための組織として監査役室を設置し、財務・会計・会社法等の知見を有する専任のスタッフを3名配置しています。当該監査役スタッフに関する人事異動は社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施し、人事評価については監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重することで、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

当社は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、監査を実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響下において、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用して監査活動を行いました。

当事業年度の監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。また、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	村田雅詩	3回	3回(100%)
常勤監査役	井阪 広	7回	7回(100%)
独立社外監査役	宮坂泰行	10回	10回(100%)
独立社外監査役	安原裕文	10回	10回(100%)
独立社外監査役	伊藤ゆみ子	10回	10回(100%)

(注) 1 常勤監査役村田雅詩氏の監査役会開催回数及び出席回数は、2020年6月24日付の任期満了による監査役退任までの開催分を記載しています。

2 常勤監査役井阪 広氏の監査役会開催回数及び出席回数は、2020年6月24日付の監査役就任以降の開催分を記載しています。

年間を通して次のような決議、報告、協議、討議が行われました。

決議7件：監査役会の監査方針・監査計画・職務分担、定時株主総会提出の監査役選任議案への同意、会計監査人再任、監査役会監査報告書等

報告37件：常勤監査役職務執行報告、会計監査人業務報告、取締役会報告等

協議4件：株主総会の運営、監査役報酬額等

討議5件：監査活動の年間レビュー及び重点監査ポイント、監査の在り方、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)等

また、取締役会議案の説明・協議等の場として監査役連絡会を取締役会前に開催しています(当事業年度12回実施)。

監査役会における当事業年度の重点監査項目は以下のとおりです。

1) 次期長期ビジョン戦略に基づく経営・ガバナンス状況

2) マネジメントフレームワークの正確な理解・浸透と内部統制強化によるグループガバナンス構築状況

3) With/After COVID-19のリスクマネジメント、及び、働き方改革の状況

3. 監査役の主な活動

当事業年度の監査役の主な活動は以下のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した課題について、適宜、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

1) 取締役会への出席

全監査役が出席し、議事運営、意思決定、監督義務の履行状況等を確認しました。

2) 代表取締役会長、代表取締役社長との意見交換

全監査役が出席し、経営や監査の観点から代表取締役と意見交換会を年5回実施しました。

常勤監査役はそれ以外にも随時情報交換等を実施しています。

3) 代表取締役を除く業務執行取締役、社外取締役、執行役員、事業部/本部長との意見交換

全監査役が出席し、経営幹部との懇談を年15回、社外取締役との意見交換会を年1回開催し、執行状況の把握及び情報交換等を実施しました。

4) その他重要会議への出席

以下の重要会議に陪席し、執行状況や内部統制状況の把握に努めました。

- ・常勤監査役：経営会議、戦略審議委員会、執行幹部会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、事業部・本部方針発表会等
- ・社外監査役：経営会議、戦略審議委員会

5) 会計監査人との連携

全監査役が期初に会計監査人の監査計画を確認し、四半期に1回の監査(レビュー)報告会で会計監査(レビュー)結果を詳細に把握しました。

また、常勤監査役は、四半期毎の定期会合及び監査講評会への出席、棚卸立会い等を通じて適宜監査状況を確認しました。

6) 内部監査室との連携

半期に1回の意見交換会(全監査役)、月次定例会議(常勤監査役)の開催や内部監査報告書を通じて、内部監査計画とその遂行状況を把握し、監査の連携を図りました。

7) 内部統制部門との連携

四半期ごとに、意見交換会(全監査役)及び定例会(常勤監査役)を交互に開催し、内部統制の整備・運用の状況及びリスク評価等を把握し、監査の連携を図りました。

8) 重要な書類・情報・システム等の閲覧

代表取締役等による決裁書、法定備置書類、重要会議議事録、各種規程、各種委員会資料、各種財務データ等について常勤監査役が閲覧し、意思決定や内部統制の整備・運用の妥当性を検証しました。

9) 国内・海外グループ会社の監査

国内組織・国内グループ会社・グローバル機能部門の責任者等へのインタビュー、国内事業拠点での実地調査を常勤監査役が中心となり実施しました。また、海外3地域(韓国、EMEA、中国)における子会社の取締役及び使用人等へのインタビューを通じて、事業及び経営管理の状況を確認しました。

さらに、グループ会社監査役連絡会(全監査役)、子会社監査役との連絡会(常勤監査役)をそれぞれ年1回開催し、監査役の監査方針・監査計画等を共有するとともに、意思疎通を図り、情報交換を実施しました。

内部監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続

当社は代表取締役社長兼CEOの直轄組織として内部監査室を設置し、4名の人員を配置しており、国内外の関係会社を含めた内部統制体制の整備・運用の状況を監査し、監査結果は代表取締役社長兼CEO及び監査役に報告しています。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行っています。また、内部監査室及び内部統制部門とは、定期的及び必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

継続監査期間は、現在の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に当時の新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しています。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	竹内 毅	有限責任 あずさ監査法人
	小幡 琢哉	
	中村 武浩	

継続監査年数については、筆頭業務執行社員は5年以内、その他の業務執行社員は7年以内であるため、記載を省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他11名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する、適正な監査の遂行が困難であると認める場合には、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任する方針です。上記のほか、会計監査人を毎期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、当該会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

上記の会計監査人评价結果及び執行部門が提案する会計監査人候補に基づき総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人は適正な監査を遂行できる会計監査人として適任であると判断し、選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査品質等に関する説明を受けるとともに、独自に策定した会計監査人评价基準に基づき、会計監査人としての独立性、監査姿勢、監査品質、監査業務の有効性及び効率性等を毎期評価しています。その評価結果を検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適切であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	-	382	8
連結子会社	-	-	-	-
計	81	-	382	8

- (注) 1 当連結会計年度の当社における監査証明業務の内容には、単独株式移転による持株会社体制の移行において必要となる監査業務が含まれています。
- 2 当社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務であるアドバイザリー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	102	-	32
連結子会社	107	52	137	174
計	107	155	137	206

- (注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容はいずれも主に税務に関連するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案したうえで社内決裁手続きを経て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役、監査役及び執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

当社は、取締役、監査役及び執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のよう
に定めています。

1. 当社のビジョンや中期経営計画目標の達成に向け意欲高く取り組めるよう、当社の持続的
な成長や中長期的な企業価値の向上に資する実効性を備えているものであること
2. 株主との価値共有を深めるものであること
3. ステークホルダーに対して高い説明責任を果たすべく、透明性の高い報酬決定プロセスを
経て客観性が担保されたものであること
4. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供すること
5. 対象者の職務執行と監督それぞれの機能の発揮を適切に促すものであること

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記の基本方針に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定
方針」といいます。）については、2021年2月25日及び5月7日開催の取締役会において
決議しました。

2. 決定方針の内容の概要

後述の（取締役（社外取締役を除く）が受ける報酬等の内容）、（社外取締役が受ける報
酬等の内容）及び（個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）をご参照くださ
い。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会
が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、幹部報酬委員会が原案について決定
方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会ではその答申内容も検証し
決定方針に沿うものであると判断しています。

(取締役（社外取締役を除く）が受ける報酬等の内容)

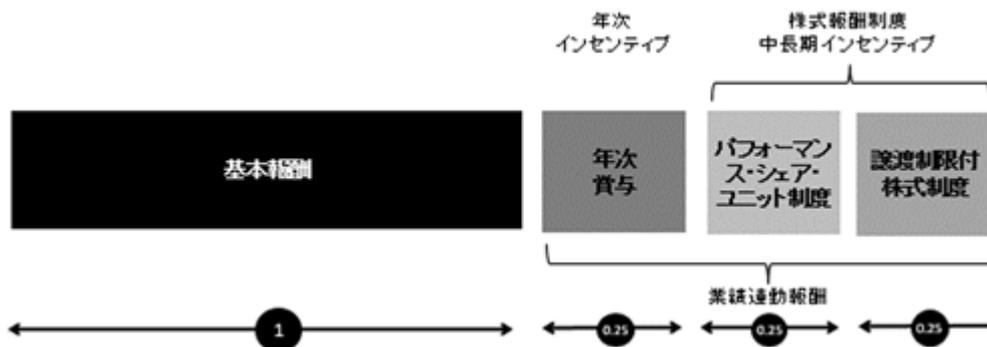
当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、原則として、基本報酬、年次賞与及び株式報
酬の3つの制度で構成しています。総報酬の基準額におけるそれぞれの構成比率は、基本報
酬：年次賞与：株式報酬を1：0.25：0.5とし、総報酬の水準は、医薬品企業のベンチマーク結
果等を参考に決定しています。これらの概要は以下（図表1及び2）のとおりです。ただし、
個人別の役割・職責等に応じて個別に調整を加える場合があります。

図表 1：制度の目的及び概要

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	・職務評価に基づく等級別の月額固定報酬
変動	年次賞与 (年次インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬とし、基準額は基本報酬に対して0.25の比率で設定 ・年次賞与は、経営上重要な単年度業績指標に連動する会社業績連動部分と、全社課題、部門課題を基にバランススコアカードを用いて評価する個人業績連動部分から構成される。それぞれについて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。 ・会社業績連動部分は、会長及び社長に対しては年次賞与全体の100%のウェイトを割当て、その他の取締役(社外取締役を除く)に対し80%を割当てる。 ・個人業績連動部分は、会長及び社長以外の取締役(社外取締役を除く)に対し年次賞与全体の20%のウェイトを割当て、社長が面談にて、期初の目標設定及び期末の評価を実施のうえ、取締役会が決議する。 ・毎事業年度終了後に支給
	株式報酬 (中長期インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のビジョンの実現や戦略の遂行に向け意欲高く取り組むことを促し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の2つにより構成し、交付株式数の基礎となる基準額はいずれも基本報酬に対して0.25の比率で設定 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度) ・中期経営計画の期間等都度決定する一定期間(以下、「業績評価期間」)に掲げた目標業績指標の達成率に応じて交付する株式数を変動させる業績連動型株式報酬制度 ・業績の達成度に応じて0%～200%の範囲で株式交付率を決定 ・業績評価期間満了時点で対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、業績評価期間終了後に一括して株式交付 (譲渡制限付株式報酬制度) ・毎事業年度において譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度 ・対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、毎3年後に譲渡制限を解除

- (注) 1 上表の年次賞与に係る当事業年度の単年度業績指標の実績は、売上収益が249,605百万円、コア営業利益が50,101百万円、フルROEが2.2%(目標値はそれぞれ235,000百万円、52,000百万円、7.5%)です。
- 2 パフォーマンス・シェア・ユニット制度に係る実際の当社株式の数及び金銭の額の算定に用いる評価指標の実績値(2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度に係る売上成長率、コア営業利益率平均値、フルROEの平均値)は、それぞれ3.5%、20.5%、7.1%です(目標値はそれぞれ6.0%、20.5%、10.7%)。
- 3 当事業年度以降の業績連動報酬のうち、年次賞与及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度の評価指標に関しては、2021年5月19日に公表された次期中期経営計画「MTP2025」を基に、現在検討中です。

図表2：各報酬の基準額の構成比（各等級とも同じ構成比）



（社外取締役が受ける報酬等の内容）

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしており、医薬品企業のベンチマーク結果等を参考に決定しています。また、幹部報酬委員会を含む任意の委員会の委員長である社外取締役には、手当を支給しています。

なお、業績連動報酬は、社外取締役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

（監査役が受ける報酬等の内容）

監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしており、幹部報酬委員会からの助言に基づき、医薬品企業のベンチマーク結果等を参考に、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

なお、業績連動報酬は、監査役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

（個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

当社は、指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役会における報酬の基本方針や報酬制度、報酬水準等の審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに、取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、任意の委員会として、幹部報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとし、委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、社外取締役である委員の中から選定しています。

当社の幹部報酬委員会は、外部の報酬コンサルティング会社であるウイリス・タワーズワトソンをアドバイザーとして起用し、同社が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、毎年、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等について報酬のベンチマークを行い、当社の取締役の報酬水準及び業績連動報酬の割合の妥当性を検証するとともに、同社より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っています。

役員の報酬額の決定に際し、取締役の個人別支給額は、株主総会で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、幹部報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に際して、経営環境の変化や不祥事等の予期せぬ事象が発生した場合には、取締役会は必要に応じて幹部報酬委員会の審議を経て、取締役の個人別の報酬等について裁量的な調整を加える場合があります。

(幹部報酬委員会の構成・委員長の属性)

幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとしており、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されます。

幹部報酬委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

有価証券報告書提出日現在における幹部報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職及び氏名
幹部報酬委員会	[社内]黒川 明、谷内 樹生 [社外]大石 佳能子、新宅 祐太郎、皆川 邦仁	社外取締役 大石 佳能子

当事業年度にかかる報酬額の決定過程においては、幹部報酬委員会を合計6回開催(2020年6月24日、10月7日、11月24日、2021年2月25日、4月27日、5月18日)し、取締役会に対する提言又は監査役会に対する助言を行いました。また、係る提言をうけて、取締役会でこれらの事項について審議・決定を行いました。

幹部報酬委員会における主な審議内容は図表3のとおりです。

図表3：主な審議内容

主な審議内容
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に係る年次賞与のインセンティブカーブの設定について ・2020年度に係る株式報酬の個人別付与株数(ユニット数)の算定結果について ・最新の報酬ベンチマーク結果を踏まえた、取締役・執行役員の報酬及び幹部報酬制度の改定の方向性について ・監査役(社外監査役を含む)の報酬に関する幹部報酬委員会からの助言内容について ・社外取締役の報酬について ・2020-2021年度の新任・昇格幹部の報酬の取り扱いについて ・事業報告における役員報酬開示案について ・2020年度の業績を考慮した役員報酬の自主返上の要否について ・2020年度の年次賞与支給額について ・2018-2020年度の中期業績を踏まえたPSUの業績達成率及び権利確定について ・2021年度及び中期の会社業績指標について ・2021年度の株式報酬の付与対象者及び、個人別付与株数(ユニット数)の算定方法について

なお、役員報酬の総額については、株主総会において以下のとおり決議をしています。

- ・社外取締役を除く取締役については、2018年6月26日定時株主総会において、報酬総額のうち基本報酬については年額400百万円、年次賞与については年額200百万円をそれぞれ限度額とし、また、当該取締役を対象としたパフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式制度に係る報酬の限度額をそれぞれ年額100百万円として、決議しています(株主総会決議時の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名、有価証券報告書提出日現在の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名)。
- ・社外取締役については、2018年6月26日定時株主総会において、報酬総額の限度額を年額60百万円として、決議しています(株主総会決議時の社外取締役の員数は3名、有価証券報告書提出日現在の社外取締役の員数は3名)。
- ・監査役については、2006年6月27日定時株主総会において、報酬総額の限度額を年額80百万円として、決議しています(株主総会決議時の監査役の員数は4名、有価証券報告書提出日現在の監査役の員数は4名)。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度の取締役、監査役に対する報酬等は4億3千2百万円で、内訳は以下のとおりで
 す。

役員区分	報酬等の 総額 (百万 円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ ユニット制度	譲渡制限付 株式報酬制度	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	316	218	48	5	45	48	3
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	-	-	2
社外取締役	53	53	-	-	-	-	3
社外監査役	38	38	-	-	-	-	3

- (注) 1 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでいます。
- 2 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度3百万円、譲渡制限付株式報酬制度45百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)					報酬等 の総額 (百万 円)
			基本報酬	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ ユニット制度	譲渡制限付 株式報酬制度	左記のうち、 非金銭報酬等	
黒川 明	取締役	提出会社	77	19	2	18	18	116
谷内 樹生	取締役	提出会社	81	20	2	18	19	121

- (注) 1 黒川 明(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度1百万円、譲渡制限付株式報酬制度18百万円です。
- 2 谷内 樹生(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度1百万円、譲渡制限付株式報酬制度18百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を以下のとおり区分しています。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式（以下、「純投資株式」）：配当又は時価変動により利益を得ることを目的とする投資株式
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外の投資株式

当社は中長期的に当社との事業関係の強化につながり、当社の企業価値向上に貢献するものであると判断した場合に限り投資株式を保有することとしており、純投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資有価証券全体の保有限度額を設定しており、その範囲内において、事業展開上必要不可欠なパートナーの株式に限定して保有しています。

また、少なくとも年に1回、取締役会において、これらの基準による保有限度額以内となっているかどうか、また、個別銘柄について、当社との事業関係の強化のつながりがあることによる保有の便益が投資株式の保有を通じた投資額や投資リスクを踏まえてもなお当該便益が優先されるべきものであるかを検証し、保有の意義が乏しいと判断された銘柄は、売却を実施しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	128
非上場株式以外の株式	14	26,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,044

(注) 上記のほか、当事業年度において非上場株式1銘柄が上場したことにより、非上場株式以外の株式に振り替えています。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	4,898,000	5,186,000	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	14,155	12,892		
エーザイ株式会社	949,500	949,500	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	7,044	7,530		
富士フイルムホールディングス株式会社	215,200	215,200	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	1,414	1,170		
株式会社メディバルホールディングス	373,800	373,800	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	794	754		
小林製薬株式会社	73,600	73,600	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	760	736		
株式会社QDレーザ(注)2	444,480	-	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	無
	595	-		
生化学工業株式会社	415,600	415,600	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	430	469		
東邦ホールディングス株式会社	130,050	130,050	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	264	295		
株式会社スズケン	42,226	42,226	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	183	166		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	388,540	財務活動における取引関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	230	157		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	128,474	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	101	141		
アルフレッサホールディングス株式会社	25,304	25,304	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	54	51		
大木ヘルスケアホールディングス株式会社	49,509	49,509	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	無
	62	50		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	16,261	16,261	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上(注)1	有
	12	12		
日本新薬株式会社	-	285,000	眼科領域における事業関係の強化及び企業価値の向上のため株式を保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	2,417		

- (注)1 定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、個々の銘柄について投資株式の保有の便益と、投資株式の保有を通じた投資額や投資リスクを比較して保有の合理性を検証しています。
- 2 株式会社QDレーザは、2021年2月5日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場したことから、当事業年度より記載しています。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会(IASB)が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,7	241,555	249,605
売上原価	8,29	94,831	98,221
売上総利益		146,724	151,384
販売費及び一般管理費	8,29	73,360	79,554
研究開発費	8,29	23,341	24,112
製品に係る無形資産償却費	16	9,898	9,920
その他の収益	9	390	16,007
その他の費用	10	6,980	40,889
営業利益		33,535	12,917
金融収益	11	950	1,346
金融費用	11,29	2,393	1,488
持分法による投資損失	18	-	358
税引前当期利益		32,091	12,418
法人所得税費用	12	10,377	5,773
当期利益		21,714	6,645
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定	13	253	1,573
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	13	2,696	45
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	13	3,972	7,116
その他の包括利益	13	1,529	8,734
当期包括利益合計		20,185	15,379
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		23,618	6,830
非支配持分		1,904	185
当期利益		21,714	6,645
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		22,162	15,609
非支配持分		1,977	230
当期包括利益合計		20,185	15,379
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	14	59.16	17.09
希薄化後1株当たり当期利益(円)	14	59.01	17.06

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15,29	35,601	39,489
無形資産	16	119,850	112,876
金融資産	17	30,848	31,903
退職給付に係る資産	24	-	1,619
持分法で会計処理されている投資	18	-	5,162
繰延税金資産	12	2,100	2,824
その他の非流動資産		1,813	2,249
非流動資産合計		190,212	196,122
流動資産			
棚卸資産	19	35,282	41,575
営業債権及びその他の債権	20	86,999	95,992
その他の金融資産	17	452	527
その他の流動資産		4,392	5,248
現金及び現金同等物	27	91,430	62,888
流動資産合計		218,556	206,231
資産合計		408,768	402,353

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	21	8,366	8,525
資本剰余金	21	8,746	8,954
自己株式	21	1,033	934
利益剰余金	21	273,422	270,757
その他の資本の構成要素	21,22	13,364	20,283
親会社の所有者に帰属する持分合計		302,865	307,585
非支配持分		305	535
資本合計		302,560	307,050
負債			
非流動負債			
金融負債	23,29	27,592	10,141
退職給付に係る負債	24	1,738	1,210
引当金	25	570	600
繰延税金負債	12	7,228	3,290
その他の非流動負債		1,483	1,514
非流動負債合計		38,611	16,754
流動負債			
営業債務及びその他の債務	26	32,578	38,106
その他の金融負債	23,29	18,777	23,739
未払法人所得税等		6,848	5,458
引当金	25	633	819
その他の流動負債		8,761	10,428
流動負債合計		67,597	78,549
負債合計		106,208	95,303
資本及び負債合計		408,768	402,353

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制 度の再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動
2019年4月1日残高		8,252	8,661	1,131	258,659	-	10,230
当期包括利益							
当期利益					23,618		
その他の包括利益	13					253	2,696
当期包括利益合計		-	-	-	23,618	253	2,696
所有者との取引額							
新株の発行	21	114	114				
自己株式の取得	21			22			
自己株式の処分	21		85	121			
配当金	21				10,379		
株式報酬取引	21,22		56				
その他					1,523	253	1,776
所有者との取引額合計		114	85	99	8,856	253	1,776
2020年3月31日残高		8,366	8,746	1,033	273,422	-	11,150

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2019年4月1日残高		5,428	802	16,461	290,900	1,672	292,572
当期包括利益							
当期利益				-	23,618	1,904	21,714
その他の包括利益	13	3,899		1,457	1,457	73	1,529
当期包括利益合計		3,899	-	1,457	22,162	1,977	20,185
所有者との取引額							
新株の発行	21		117	117	112		112
自己株式の取得	21			-	22		22
自己株式の処分	21			-	35		35
配当金	21			-	10,379		10,379
株式報酬取引	21,22			-	56		56
その他				1,523	-		-
所有者との取引額合計		-	117	1,640	10,198	-	10,198
2020年3月31日残高		1,529	686	13,364	302,865	305	302,560

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制 度の再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動
2020年4月1日残高		8,366	8,746	1,033	273,422	-	11,150
当期包括利益							
当期利益					6,830		
その他の包括利益	13					1,573	45
当期包括利益合計		-	-	-	6,830	1,573	45
所有者との取引額							
新株の発行	21	160	160				
自己株式の取得	21			4			
自己株式の処分	21		20	102			
配当金	21				11,187		
株式報酬取引	21,22		68				
その他					1,692	1,573	119
所有者との取引額合計		160	208	98	9,495	1,573	119
2021年3月31日残高		8,525	8,954	934	270,757	-	11,075

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2020年4月1日残高		1,529	686	13,364	302,865	305	302,560
当期包括利益							
当期利益				-	6,830	185	6,645
その他の包括利益	13	7,161		8,778	8,778	45	8,734
当期包括利益合計		7,161	-	8,778	15,609	230	15,379
所有者との取引額							
新株の発行	21		167	167	152		152
自己株式の取得	21			-	4		4
自己株式の処分	21			-	82		82
配当金	21			-	11,187		11,187
株式報酬取引	21,22			-	68		68
その他				1,692	-		-
所有者との取引額合計		-	167	1,859	10,888	-	10,888
2021年3月31日残高		8,689	518	20,283	307,585	535	307,050

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		21,714	6,645
減価償却費及び償却費		16,573	16,768
減損損失		5,825	40,664
持分法による投資損益(は益)		-	358
金融収益及び金融費用(は益)		592	609
法人所得税費用		10,377	5,773
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		3,054	7,514
棚卸資産の増減(は増加)		981	4,590
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		717	4,948
引当金及び退職給付に係る負債の増減(は減少)		1,242	176
未払金の増減(は減少)		1,305	3,199
長期未払金の増減(は減少)		1,279	17,344
その他		1,584	2,993
小計		53,506	51,115
利息の受取額		200	195
配当金の受取額		581	490
利息の支払額		190	159
法人所得税の支払額		14,149	12,834
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,947	38,808
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出		398	3,384
投資の売却による収入		3,503	3,070
子会社株式の取得による支出	33	-	23,834
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	5,349
有形固定資産の取得による支出		5,824	4,139
無形資産の取得による支出		3,404	19,665
その他		949	55
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,175	53,355
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		1,477	307
長期借入金の返済による支出		500	3,000
配当金の支払額	21	10,379	11,188
リース負債の返済による支出		2,859	2,952
その他		469	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,729	16,685
現金及び現金同等物の増減額		22,044	31,232
現金及び現金同等物の期首残高	27	70,796	91,430
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,410	2,690
現金及び現金同等物の期末残高	27	91,430	62,888

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

参天製薬株式会社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、Santenグループ）は、医薬品の製造・販売を中心に事業を展開しています。

参天製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、本社所在地並びに主要事業所の住所は、当社ホームページ（<https://www.santen.co.jp/>）にて開示しています。

また、株式は東京証券取引所に上場しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

Santenグループは、連結財務諸表規則第1条の2に規定される「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

Santenグループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除いて取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

Santenグループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入により表示しています。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産処分益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産処分益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた22百万円は、「その他」として組み替えています。

(5) 連結財務諸表の承認

Santenグループの当連結会計年度の連結財務諸表は、2021年6月25日に代表取締役会長 黒川明、代表取締役社長兼CEO 谷内樹生及び最高財務責任者である常務執行役員 経営管理担当兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)兼財務・管理本部長 越路和朗によって承認されています。

3. 重要な会計方針

Santenグループでは、他に記載のない限り、以下に記載されている会計方針を、連結財務諸表に表示されている全ての期間において、継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

Santenグループの連結財務諸表は、当社及び子会社並びに関連会社の財務諸表に基づき作成されています。

子会社

子会社とは、Santenグループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ、投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の連結は、Santenグループが支配を獲得した日から開始し、支配を喪失した日に終了しています。

子会社に対する持分が支配獲得後に変動した場合、支配の喪失とならないものについては、資本取引として会計処理しています。

Santenグループ内の債権債務残高及び取引並びにSantenグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたって消去しています。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

関連会社

関連会社とは、Santenグループがその財務及び営業の方針決定に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資については、Santenグループが重要な影響力を有し始めた日から重要な影響力を喪失した日まで、持分法によって会計処理を行っています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理を行っています。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で測定しています。

取得対価は、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定し、この取得対価が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。被取得企業の識別可能な資産及び負債の正味価額が取得対価を上回る場合には、その超過額を取得日において純損益として認識しています。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得における公正価値の合計で計算を行っています。

企業結合に関連して発生する費用については、発生時に費用処理を行っています。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨への換算を行っています。

外貨建の貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより、公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨への再換算を行っています。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は当初の取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨への換算を行い、その結果生じる差額はその他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えています。

(4) 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

物品の販売については、通常は物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、契約条件によっては、返品、リベート及び値引きに応じる義務を負っており、これらを差し引いた純額で測定しています。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額を算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づき計算しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね120日以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(5) 研究開発費

Santenグループ内部で発生する研究開発に関する支出は、主要な市場における当局からの販売承認が得られない段階においては、IAS第38号「無形資産」(以下、IAS第38号)における資産計上の要件を満たさないと判断し、全て研究開発費として発生時に費用処理しています。

(6) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たしていること、かつSantenグループが補助金を受領することについて、合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金については、その補助金によって補償される関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益で認識しています。

資産に関する政府補助金については、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益で認識しています。

(7) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、報告期間の末日において、制定され又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しています。当期税金は、その税金がその他の包括利益又は直接資本に認識される取引又は事象から発生する場合及び企業結合から発生する場合を除いて、当期の純損益で認識しています。

繰延税金は、報告期間の末日において、資産又は負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差異のうち、将来の期において解消される一時差異に基づいて算定しています。将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識し、原則、将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引日に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識に対する一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。のれんの当初認識に対する将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識していません。

子会社及び関連会社に対する投資に関連して生ずる将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識せず、また、将来減算一時差異については、当該一時差異が予測し得る期間内に解消する可能性が高くない場合あるいは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合に繰延税金資産を認識していません。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当該資産が実現する期又は当該負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、当該資産の取得に直接関連する費用に、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めて取得原価として認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

土地以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	: 3 ~ 50年
機械装置及び運搬具	: 3 ~ 10年
工具、器具及び備品	: 4 ~ 10年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

減損については、「(10) 有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおりです。

(9) 無形資産

無形資産は、個別若しくは企業結合によって取得した、物理的実体のない識別可能な非貨幣資産であり、主なものは、のれん、製品に係る無形資産及びソフトウェアです。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれん以外の無形資産

のれん以外で個別に取得した無形資産については、当該資産の取得に直接関連する費用を取得原価として認識しています。のれん以外で企業結合によって取得した無形資産については、企業結合日の公正価値に基づいて認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

これらの無形資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数（概ね20年以内）にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数に基づいて算定し、定期的に見直しを行っています。

減損については、「(10) 有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおりです。

なお、Santenグループの内部にて発生した研究開発に関する支出の取り扱いについては、「(5) 研究開発費」に記載のとおりです。

(10) 有形固定資産及び無形資産に係る減損

有形固定資産及び使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

のれん及び未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位をいいます。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。なお、使用価値とは、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

減損損失の戻入れについては、各報告期間の末日に、過年度に減損損失を計上した資産又は資金生成単位において、当該減損損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能性を評価しています。回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを行っています。ただし、のれんについては減損損失の戻入れを行いません。

(11) リース

Santenグループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産とリース負債を認識しています。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、リースインセンティブ等を調整した取得原価で当初測定しています。

原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを使用することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却を行い、それ以外の場合は、リース開始日から見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に減価償却しています。さらに、使用権資産は、(該当のある場合に)減損損失によって減額され、リース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、リース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として当初測定しています。リース開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しています。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しています。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する(又は、契約の解約オプションを行使しない)ことが合理的に確実であると見積もられる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積もっています。

連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「金融負債」又は「その他の金融負債」に含めて表示しています。

リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。Santenグループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(12) 金融商品

金融資産

< 1 > 当初認識及び測定

金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。金融資産の当初認識時に当該分類を決定しています。

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類します。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っています。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。なお、いずれの負債性金融資産に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定していません。

重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しています。

< 2 > 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識します。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えます。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えています。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しています。

< 3 > 減損

償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

(信用リスクの著しい増大の判定)

期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、その評価にあたっては、取引相手先の財務状況、期日経過の情報等を考慮しています。

債務者の重大な財政的困難、契約上の支払期日を経過して長期間延滞するなど金融資産の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行としています。

債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

< 4 > 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、若しくは金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

< 1 > 当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。金融負債の当初認識時に当該分類を決定しています。

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引費用を控除した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(ア) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しています。

(イ) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

< 3 > 認識の中止

金融負債は、契約で特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺します。

デリバティブ

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動及び株価変動リスクを回避するために為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。これらのデリバティブ取引は、契約が締結された時点で当初認識し、公正価値で測定しています。当初認識後においても、公正価値で再測定し、関連する取引費用は発生時の費用として認識しています。ただし、ヘッジ手段であるデリバティブ取引は、ヘッジ要件を満たす場合にはヘッジ会計を適用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

(13) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、原材料、直接労務費及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費用を含め、加重平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(14) 現金及び現金同等物

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりスクしか負わないものを現金及び現金同等物としています。

(15) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高い場合に売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式については、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しています。資本取引の取引コストは、関連する税効果を考慮し資本剰余金から控除しています。

自己株式

当社が取得した自己株式については、支払対価で認識し、資本の控除項目として計上しています。自己株式の取得、売却又は消却にあたっては損益を認識していません。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却価額との差額を資本剰余金に計上しています。

(17) 株式報酬費用

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度又はリストラクテッド・ストック・ユニット制度を採用しています。ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度
パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度のうち、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また現金決済型の報酬取引に該当する部分については、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。

なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(18) 従業員給付

退職後給付

従業員への退職給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

< 1 > 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、発生時にその他の包括利益にて認識し、利益剰余金に振り替えています。

< 2 > 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付費用については、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かずに費用として認識しています。

(19) 引当金

過去の事象の結果として、法的に、又は推定的に現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。なお、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値を引当金の額としています。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

Santenグループの連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これら会計上の見積りと異なる可能性があります。

経営者が行う重要な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) のれん 26,858百万円及び製品に係る無形資産 76,675百万円

のれん及び未だ使用可能でない製品に係る無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。また、使用可能である製品に係る無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。

回収可能価額を使用価値として算定する場合、使用価値の算定に使用される開発成功確率には高い不確実性が存在します。また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、Santenグループの事業計画を基礎として見積もられていますが、主に薬価、販売価格、マーケットシェア及び販売数量の拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、のれん及び製品に係る無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、「16. 無形資産 (3) のれんの減損テスト」に記載のとおり、当連結会計年度において、のれんの資金生成単位グループへの配分を行っています。また、無形資産に関する詳細は、「16. 無形資産」に記載しています。

(2) 企業結合による条件付対価 2,804百万円

企業結合による条件付対価は「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に分類され、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しています。

条件付対価は、STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストンの達成により支払義務が生じるため、その公正価値の算定には開発成功確率及び将来販売計画をもとに算定しています。

公正価値の算定に使用される開発成功確率には高い不確実性が存在します。また、公正価値の算定の基礎となる将来販売計画は、Santenグループの事業計画を基礎として見積もられていますが、主に販売価格及びマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、条件付対価の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、条件付対価に関する詳細は、「33. 企業結合 (2) 条件付対価」に記載しています。

5. 未適用の公表済みの基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、Santenグループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

Santenグループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品	一般用医薬品	医療機器	その他	計
外部顧客への売上収益	224,584	12,034	3,515	1,422	241,555

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品	一般用医薬品	医療機器	その他	計
外部顧客への売上収益	234,687	9,410	4,037	1,471	249,605

(3) 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	計
外部顧客への 売上収益（注）1	165,024	22,321	16,496	36,979	735	241,555
非流動資産 （注）2	100,173	5,202	792	8,818	42,279	157,264

（注）1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

2 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また、金融資産及び繰延税金資産を含んでいません。なお、米州の非流動資産の所在地は米国です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	計
外部顧客への 売上収益（注）1	169,133	23,349	17,216	37,896	2,011	249,605
非流動資産 （注）2	92,030	7,245	637	15,373	39,330	154,615

（注）1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

2 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また、持分法で会計処理されている投資、金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。なお、米州の非流動資産の所在地は米国であり、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.及びEyevance Pharmaceuticals LLC取得に関するものの暫定的な金額が含まれています。

(4) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社スズケン	46,984
株式会社メディセオ	33,263

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社スズケン	49,137
株式会社メディセオ	35,727

7. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

事業区分		日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	タプロス点眼液	9,123	395	1,892	6,491	-	17,901
	タプコム配合点眼液	2,521	-	383	2,501	-	5,405
	コソプト配合点眼液	7,723	-	4,052	9,270	-	21,045
	エイベリス点眼液	1,629	-	-	-	-	1,629
	トルソプト点眼液	1,350	-	411	2,663	-	4,424
	ジクアス点眼液	14,257	167	1,546	-	-	15,970
	ヒアレイン点眼液	7,849	7,856	1,904	-	-	17,609
	Ikervis(アイケルピ ス)	-	-	738	3,113	-	3,851
	アレジオン点眼液 (アレジオンLX点眼 液を含む)	24,916	-	-	-	-	24,916
	アイリーア硝子体内 注射液	60,138	-	-	-	-	60,138
	クラビット点眼液	2,571	9,509	1,726	1,375	-	15,181
	その他	16,766	4,324	3,459	11,230	735	36,514
小計	148,842	22,251	16,112	36,643	735	224,584	
一般用医薬品	サンテボーティエシ リーズ	1,462	-	22	-	-	1,483
	サンテメディカルシ リーズ	2,258	-	-	-	-	2,258
	ソフトサンティアシ リーズ	2,247	-	45	-	-	2,292
	その他	5,755	-	245	-	-	6,001
	小計	11,722	-	312	-	-	12,034
医療機器	レンティスコン フォート	1,065	-	-	-	-	1,065
	エタニティ	1,851	-	-	16	-	1,867
	その他	262	-	-	320	1	583
	小計	3,179	-	-	336	1	3,515
その他	1,281	70	71	-	-	1,422	
合計	165,024	22,321	16,496	36,979	735	241,555	

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

事業区分		日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	タプロス点眼液	8,709	602	1,907	6,696	-	17,915
	タブコム配合点眼液	2,604	-	546	2,886	-	6,036
	コソプト配合点眼液	6,940	-	4,462	9,475	-	20,877
	エイベリス点眼液	2,516	-	20	-	-	2,536
	トルソプト点眼液	1,227	-	344	2,794	-	4,365
	ジクアス点眼液	12,283	717	1,404	-	-	14,403
	ヒアレイン点眼液	6,967	9,259	2,194	-	-	18,420
	Ikervis（アイケルピス）	-	-	890	3,638	-	4,529
	アレジオン点眼液 （アレジオンLX点眼液を含む）	32,733	-	19	-	-	32,752
	アイリーア硝子体内注射液	64,454	-	-	-	-	64,454
	クラビット点眼液	1,971	7,927	1,722	1,029	-	12,650
	その他	15,401	4,770	3,299	10,268	2,011	35,749
小計	155,807	23,275	16,808	36,786	2,011	234,687	
一般用医薬品	サンテボーティエシリーズ	689	-	10	-	-	700
	サンテメディカルシリーズ	1,561	-	-	-	-	1,561
	ソフトサンティアシリーズ	2,048	-	69	-	-	2,117
	その他	4,759	-	273	-	-	5,032
	小計	9,058	-	352	-	-	9,410
医療機器	レンティスコンフォート	1,196	-	-	-	-	1,196
	エタニティ	1,526	-	-	6	-	1,532
	その他	204	1	-	1,104	-	1,309
	小計	2,926	1	-	1,110	-	4,037
その他	1,343	72	56	-	-	1,471	
合計	169,133	23,349	17,216	37,896	2,011	249,605	

（注） 当連結会計年度より、事業区分別の主要製品売上収益を記載しています。前連結会計年度の売上収益についても、変更後の主要製品売上収益を記載しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	87,204	96,247
契約負債	174	315

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権に含めています。契約負債は、その他の流動負債に含めています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

Santenグループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、SantenグループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示していません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

Santenグループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

8. 主な費用の性質に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
商品売上原価	52,899	56,494
給与及び賞与	35,203	37,663
広告宣伝費及び販売促進費	20,562	21,464
原材料費	13,234	13,369
専門家費用及び諸手数料	11,252	14,492
法定福利費	4,676	4,827
退職後給付費用	2,309	2,632
減価償却費及び償却費	6,675	7,272
その他	44,725	43,673
合計	191,532	201,886

(注) 上表の金額は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上されています。

9. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
条件付対価の公正価値の変動(注)	-	15,223
補助金収入	131	174
固定資産処分益	0	7
その他	259	604
合計	390	16,007

(注) 条件付対価の公正価値の変動については、「33.企業結合(2)条件付対価」に記載しています。

10. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失(注)	5,825	40,664
事業譲渡損失	619	-
固定資産処分損	12	109
その他	524	116
合計	6,980	40,889

(注) 減損損失については、「15.有形固定資産(2)減損損失」及び「16.無形資産(2)減損損失」に記載しています。

11. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	196	178
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	9	104
デリバティブ評価益	-	414
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	581	490
生命保険	161	156
受取配当金合計	742	646
その他	3	4
合計	950	1,346

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	18	4
リース負債	173	155
支払利息合計	190	159
デリバティブ評価損	165	-
為替差損	488	910
条件付対価の公正価値の変動	984	287
借入関連手数料	559	-
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産に係る評価損	-	119
その他	8	13
合計	2,393	1,488

12. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	前連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異				
退職給付に係る負債	3,250	214	64	3,100
棚卸資産	1,016	461	-	1,477
未払賞与	895	1	-	894
減価償却超過額	675	454	-	221
委託研究	769	212	-	980
未払事業税	330	7	-	338
有給休暇引当金	126	3	-	123
未払金	716	252	-	968
その他	1,023	321	-	1,344
小計	8,801	581	64	9,446
将来加算一時差異				
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	5,567	-	409	5,976
製品に係る無形資産	14,887	1,493	-	13,394
その他	28	3	-	26
小計	20,482	1,496	409	19,395
税務上の繰越税額控除 及び繰越欠損金				
繰越税額控除	1,746	410	-	2,157
繰越欠損金	2,317	349	-	2,666
小計	4,063	759	-	4,822
純額	7,618	2,836	345	5,127

(注) 上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(2) 法人所得税費用 純損益を通じて認識される法人所得税」に記載の繰延法人所得税小計との差額は為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異				
退職給付に係る負債	3,100	157	612	2,644
棚卸資産	1,477	454	-	1,932
未払賞与	894	29	-	923
減価償却超過額	221	40	-	181
委託研究	980	579	-	401
未払事業税	338	46	-	383
有給休暇引当金	123	9	-	131
未払金	968	801	-	1,770
その他	1,344	131	-	1,475
小計	9,446	1,008	612	9,842
将来加算一時差異				
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	5,976	-	27	5,949
製品に係る無形資産	13,394	6,355	-	7,038
その他	26	1	-	27
小計	19,395	6,355	27	13,014
税務上の繰越税額控除 及び繰越欠損金				
繰越税額控除	2,157	2,157	-	-
繰越欠損金	2,666	40	-	2,706
小計	4,822	2,116	-	2,706
純額	5,127	5,247	586	466

(注) 上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(2)法人所得税費用 純損益を通じて認識される法人所得税」に記載の繰延法人所得税小計との差額は為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	1,040	1,697
税務上の繰越欠損金	6,314	8,196
繰越税額控除	1,317	3,975

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	7	1
2年目	32	-
3年目	40	-
4年目	2	-
5年目以降	6,233	8,195
合計	6,314	8,196

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は21,916百万円（前連結会計年度は22,579百万円）です。

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している子会社があり、それらの税務上の繰越欠損金について、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を2,706百万円（前連結会計年度は2,666百万円）認識しています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存していますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しています。

(2) 法人所得税費用

純損益を通じて認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税		
当期	13,167	10,689
小計	13,167	10,689
繰延法人所得税		
一時差異等の発生及び解消	2,790	4,917
小計	2,790	4,917
法人所得税費用 合計	10,377	5,773

当期法人所得税には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当連結会計年度における当期法人所得税の減少額は55百万円（前連結会計年度は8百万円）です。

繰延法人所得税には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延法人所得税の増加額はありません。

適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は当連結会計年度が30.5%、前連結会計年度が30.5%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
永久に損金又は益金に算入されない項目	1.8%	1.0%
試験研究費等の税額控除	4.4%	20.2%
子会社との税率差異	0.8%	13.3%
未認識の繰延税金資産の増減	1.9%	20.1%
条件付対価の変動による影響	0.8%	25.2%
のれんの減損	- %	26.8%
その他	0.9%	0.2%
実際負担税率	32.3%	46.5%

13. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	317	2,185
組替調整額	-	-
税効果調整前	317	2,185
税効果額	64	612
税効果調整後	253	1,573
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動		
当期発生額	3,880	661
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,880	661
税効果額	1,184	616
税効果調整後	2,696	45
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,972	7,116
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,972	7,116
税効果額	-	-
税効果調整後	3,972	7,116
その他の包括利益	1,529	8,734

14. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	23,618	6,830
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	2	4
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	23,616	6,826
期中平均普通株式数(千株)	399,157	399,456
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	23,616	6,826
当期利益調整額(百万円)	2	4
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	23,618	6,830
期中平均普通株式数(千株)	399,157	399,456
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	1,095	931
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	400,253	400,387
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(円)	59.16	17.09
希薄化後1株当たり当期利益(円)	59.01	17.06

(注) 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

15. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりです。使用権資産は各項目に含めて記載しています。

なお、有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の詳細は、「29.リース」に記載していません。

(1) 増減明細

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	39,905	18,763	14,185	6,937	5,614	85,405
会計方針の変更	6,372	1,082	17	225	-	7,696
取得	1,718	940	766	-	3,650	7,074
建設仮勘定からの振替	306	965	185	-	1,455	-
処分	3,483	1,985	1,232	55	9	6,764
在外営業活動体の換算差額	577	419	193	17	391	1,598
2020年3月31日残高	44,240	19,347	13,728	7,090	7,408	91,813
取得	1,851	1,005	567	966	4,231	8,619
建設仮勘定からの振替	324	1,324	228	-	1,876	-
企業結合による取得	173	90	7	-	-	269
処分	184	404	1,049	-	13	1,650
在外営業活動体の換算差額	533	457	203	3	180	1,376
2021年3月31日残高	46,938	21,818	13,682	8,058	9,931	100,428

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	28,361	13,203	12,115	-	27	53,706
減価償却費	2,947	1,561	874	1	-	5,383
減損損失	-	69	8	175	3,415	3,667
処分	2,869	1,723	1,109	-	-	5,701
在外営業活動体の換算差額	297	273	197	8	83	842
2020年3月31日残高	28,142	12,838	11,690	183	3,359	56,212
減価償却費	2,910	1,692	810	19	-	5,431
減損損失	-	19	21	-	259	299
処分	79	379	1,041	-	-	1,499
在外営業活動体の換算差額	154	180	141	1	20	496
2021年3月31日残高	31,127	14,349	11,621	203	3,638	60,939

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	11,544	5,560	2,070	6,937	5,588	31,699
2020年3月31日残高	16,098	6,509	2,037	6,907	4,049	35,601
2021年3月31日残高	15,811	7,469	2,061	7,855	6,293	39,489

(2) 減損損失

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の費用」に計上した減損損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	3,667	299

当連結会計年度及び前連結会計年度において認識した減損損失は、連結子会社である重慶参天科瑞製薬有限公司が保有する現在建設中の工場(主に建設仮勘定)について、想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。

なお、回収可能価額は処分費用控除後の公正価値(売却予定価額等)により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

(3) その他の開示

決算日以降の有形固定資産の取得に係る重要なコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の取得	1,973	16,768

当連結会計年度のコミットメントの主な内容は、滋賀県にある滋賀プロダクトサプライセンター敷地内における医療用点眼薬製造のための第3棟の増設に伴うものです。

16. 無形資産
 (1) 増減明細

(単位：百万円)

取得原価	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	22,713	141,347	13,028	1,300	178,388
取得	-	506	976	2,293	3,775
仮勘定からの振替	-	-	323	323	-
処分	-	-	387	44	431
在外営業活動体の換算差額	585	1,133	93	60	1,871
2020年3月31日残高	22,127	140,720	13,847	3,166	179,860
取得	-	15,276	1,320	4,737	21,332
仮勘定からの振替	-	-	1,089	1,089	-
企業結合による取得	19,330	4,165	-	-	23,495
処分	-	-	449	4	453
在外営業活動体の換算差額	1,084	1,876	200	119	3,041
2021年3月31日残高	42,542	162,037	16,007	6,690	227,276

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	-	36,676	9,833	768	47,277
償却費	-	9,898	1,285	7	11,190
減損損失	-	2,158	-	-	2,158
処分	-	-	375	44	418
在外営業活動体の換算差額	-	122	55	20	197
2020年3月31日残高	-	48,610	10,689	711	60,010
償却費	-	9,920	1,375	466	11,761
減損損失	15,684	24,681	-	-	40,365
処分	-	-	154	-	154
在外営業活動体の換算差額	-	2,151	93	174	2,418
2021年3月31日残高	15,684	85,362	12,003	1,351	114,400

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	22,713	104,671	3,195	532	131,110
2020年3月31日残高	22,127	92,111	3,157	2,455	119,850
2021年3月31日残高	26,858	76,675	4,004	5,339	112,876

(2) 減損損失

当連結会計年度は40,365百万円（前連結会計年度は2,158百万円）の減損損失を計上しており、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の費用」に計上しています。

前連結会計年度において認識した減損損失は、当社が保有するTRACON Pharmaceuticals, Inc.（米国）と開発を進めていた滲出型加齢黄斑変性の治療薬DE-122に係る無形資産について、開発中止に伴い収益が見込めなくなったため、帳簿価額を全額減損したものです。

当連結会計年度において認識した減損損失は、主にSTN2000100（DE-128、PRESERFLO MicroShunt）に係る無形資産及び同製品を開発するInnFocus, Inc.（米国）に係るのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失40,312百万円（製品に係る無形資産24,628百万円、のれん15,684百万円）を認識したことによるものです。この回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引いて算定しています。将来キャッシュ・フローは当社が米国において2020年6月に市販前承認（PMA）申請を行ったSTN2000100（DE-128、PRESERFLO MicroShunt）について、2021年2月末に米国食品医薬品局（FDA）から審査に関するフィードバックを受け、以降協議を実施しており、今後、協議に時間がかかる可能性も考えられることから、2021年度上期を想定していた米国における承認時期の遅延を前提に見直した開発成功確率及び事業計画を基に見積もっています。

(3) のれんの減損テスト

前連結会計年度においては、のれんを資金生成単位グループである「**全社グループ**」に配分しており、「**全社グループ**」に配分されたのれんの帳簿価額は22,127百万円です。当連結会計年度において、InnFocus, Inc.買収に係る企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位を見直し、InnFocus, Inc.買収に係るのれんを資金生成単位グループである「**全社グループ**」から資金生成単位である「**InnFocus, Inc.**」に配分先を変更しています。「**全社グループ**」に配分されたのれんの帳簿価額は6,550百万円であり、「**InnFocus, Inc.**」に配分されたのれん15,684百万円は当連結会計年度の減損テストの結果、帳簿価額全額を減損しています。なお、Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）買収によって生じたのれん20,308百万円については、「33. 企業結合」に記載のとおり、連結財務諸表の作成時点において、評価検証が未了のため暫定的な金額であり、資金生成単位（又は資金生成単位グループ）への配分は完了していません。

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。のれんの減損テストは以下のとおり行っています。

全社グループ

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、参天製薬株式会社の市場株価を用いて測定した処分コスト控除後の公正価値としています。回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識していません。

なお、市場株価が合理的な範囲で変動した場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

InnFocus, Inc.

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引いて算定しています。当連結会計年度において、使用価値はその帳簿価額を下回っており、減損損失を15,684百万円計上しています。なお、前連結会計年度において、当資金生成単位に配分されたのれんはありません。

なお、使用価値の算定に使用される開発成功確率には高い不確実性が存在します。また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、Santenグループの事業計画を基礎として見積もられていますが、主に販売価格及びマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) その他の開示

無形資産のうち、製品に係る無形資産の償却費は、連結純損益及びその他の包括利益計算書において「製品に係る無形資産償却費」に、それ以外の無形資産に係る償却費は、連結純損益及びその他の包括利益計算書において「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

重要な無形資産

製品に係る無形資産のうち主要なものは、以下のとおりです。

内容	帳簿価額		残存耐用年数
	前連結会計年度末	当連結会計年度末	
InnFocus, Inc. の買収に伴い認識されたDE-128 STN2000100 (DE-128、製品名: PRESERFLO MicroShunt)	39,180百万円	11,276百万円	12年
Merck & Co., Inc. から取得した眼科用医薬品に関する 特許権、商標権、ドメイン名、製造販売承認権等	35,643百万円	29,903百万円	4年～10年
Santen S.A.S. の買収に伴い認識されたDE-076B (開発品名: シクロカット、一般名: シクロスポリン)	3,781百万円	3,370百万円	5年
MacuSight, Inc. との契約により取得したDE-109 STN1010900 (DE-109、一般名: シロリムス)	6,982百万円	6,982百万円	-

(注) STN1010900 (DE-109、一般名: シロリムス) に関する無形資産については未だ使用可能でないため、償却を開始していません。

使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

無形資産の減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位毎の加重平均資本コストを基礎に算定した割引率（前連結会計年度7.0%～8.7%、当連結会計年度4.87%～11.34%）で現在価値に割り引いて算定しています。

減損テストの結果、前連結会計年度2,158百万円、当連結会計年度24,681百万円の減損損失を計上しています。

なお、使用価値の算定に使用される開発成功確率には高い不確実性が存在します。また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、Santenグループの事業計画を基礎として見積もられていますが、主に薬価、販売価格、マーケットシェア及び販売数量の拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、製品に係る無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
研究開発マイルストーン(注)	33,971	42,387
売上達成目標マイルストーン(注)	31,947	42,150
その他	1,792	562
合計	67,710	85,098

(注) 全てのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が高いため、全ての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

17. 金融資産（非流動）及びその他の金融資産（流動）

(1) 内訳

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
その他	1,068	1,059
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	29,345	28,547
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
転換社債	290	2,098
施設利用権等	146	99
デリバティブ	-	98
合計	30,848	31,903

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
その他	452	527
合計	452	527

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しており、短期的な売買による利得の獲得を目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

公正価値の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

内訳	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
小野薬品工業株式会社	12,892	14,155
エーザイ株式会社	7,530	7,044
日本新薬株式会社	2,417	-
Regenerative Patch Technologies, LLC	1,241	-
富士フイルムホールディングス株式会社	1,170	1,414
株式会社メディパルホールディングス	754	794
小林製薬株式会社	736	760
その他	2,604	4,380
合計	29,345	28,547

その他

当連結会計年度末現在で保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る当連結会計年度の受取配当金は451百万円（前連結会計年度は572百万円）です。

中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却日時点の公正価値	3,503	3,070
累積利得・損失()	2,557	2,300
受取配当金	9	39

(注) これらは保有資産の流動化を目的に売却したものです。なお、当連結会計年度において、累積利得（税引後）1,598百万円（前連結会計年度は1,776百万円）をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えています。

18. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する要約財務情報は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業からの純損益のSantenグループ持分	-	358
その他の包括利益のSantenグループ持分	-	170
包括利益合計のSantenグループ持分	-	187

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

19. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	28,328	34,175
仕掛品	432	317
原材料及び貯蔵品	6,522	7,083
合計	35,282	41,575

20. 営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	84,429	93,284
その他	2,775	2,964
貸倒引当金	204	255
合計	86,999	95,992

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位:株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式の種類 (注) 1	普通株式	普通株式
授権株式数	1,100,000,000	1,100,000,000
発行済株式数 (注) 2		
期首	399,782,354	400,028,254
期中増減 (注) 3	245,900	340,700
期末	400,028,254	400,368,954
自己株式数		
期首	663,412	608,065
期中増減 (注) 4	55,347	58,156
期末 (注) 5	608,065	549,909

(注) 1 普通株式は無額面であり、権利内容に何ら限定はありません。

2 発行済株式は全額払込済みとなっています。

3 発行済株式数の期中増減は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、新株予約権の行使によるものです。

4 自己株式数の期中増減は、前連結会計年度においては、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、株式報酬制度に係る信託による自社の株式の取得、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取請求に応じたことによるものです。当連結会計年度においては、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、株式報酬制度に係る信託による自社の株式の取得、単元未満株式の買取請求及び買取請求に応じたことによるものです。

5 自己株式の期末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式が前連結会計年度16,430株、当連結会計年度18,230株含まれています。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分からなります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるか減損されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

新株予約権

当社は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度又はリストリクテッド・ストック・ユニット制度からなる株式報酬制度を導入しており、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しています。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、当該ストック・オプション制度により、会社法第361条及び第238条等の規定に基づき支給したものにつき、公正価値で評価した金額です。また、それらの契約条件等は、「22. 株式報酬」に記載しています。

(4) 利益剰余金及び配当金

利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

配当

() 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度				
定時株主総会 (2019年6月25日)	5,189	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日
取締役会 (2019年11月6日)	5,190	13.00	2019年9月30日	2019年11月29日
当連結会計年度				
定時株主総会 (2020年6月24日)	5,592	14.00	2020年3月31日	2020年6月25日
取締役会 (2020年11月6日)	5,595	14.00	2020年9月30日	2020年11月30日

() 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度				
定時株主総会 (2020年6月24日)	5,592	14.00	2020年3月31日	2020年6月25日
当連結会計年度				
定時株主総会 (2021年6月25日)	5,598	14.00	2021年3月31日	2021年6月28日

22. 株式報酬

業績連動型株式報酬制度

(1) 契約条件等

概要

当社は中期経営計画の期間である2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度（以下、「業績評価期間」）に掲げた目標業績指標の達成率に応じて交付する株式数を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度又は一定期間経過後に当社株式を交付するリストラクテッド・ストック・ユニット制度により構成される業績連動型株式報酬制度を導入しています。

付与対象者

当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員

権利確定条件

（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

目標業績指標である売上成長率（3年間の年次換算成長率）、コア営業利益率（3年間の平均値）、フルROE（3年間の平均値）の達成度に応じて0%～200%の範囲で株式交付率を決定する。

（譲渡制限付株式報酬制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度）

対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、付与後3年で譲渡制限を解除又は株式を交付する。

決済方法

株式決済及び現金決済

(2) 公正価値及び公正価値の測定方法

当社株式の市場価値又は当社株式の市場価値に予想配当を考慮に入れて修正をした金額を公正価値としています。前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値は以下のとおりです。

（単位：円）

	株式決済		現金決済
	前連結会計年度付与	当連結会計年度付与	
パフォーマンス・シェア・ユニット制度	1,785	1,939	1,441
リストラクテッド・ストック・ユニット制度	1,785	1,939	1,441
譲渡制限付株式報酬制度	1,790	1,865	-

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、株式報酬費用は147百万円です。前連結会計年度における、株式報酬費用は118百万円です。

ストック・オプション制度

(1) スtock・オプションの契約条件等

付与対象者

当社取締役及び当社執行役員

権利確定条件

付されていません。

付与されたストック・オプションの権利行使期間

付与日から10年以内

決済方法

株式決済

(2) スtock・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,214,800	343	968,900	329
権利付与	-	-	-	-
権利行使 (注)	245,900	455	340,700	446
権利の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	968,900	329	628,200	265
期末行使可能残高	827,800	384	628,200	265

(注) 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1,772円(前連結会計年度は1,916円)です。

(3) 期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円～663円(前連結会計年度は1円～663円)であり、加重平均残存期間は3.3年(前連結会計年度は3.8年)です。

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の測定方法

該当事項はありません。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

23. 金融負債（非流動）及びその他の金融負債（流動）

（1）内訳

非流動負債の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定除く）	1,965	2,400
長期未払金	20,571	2,804
デリバティブ	419	104
長期リース負債	4,637	4,834
合計	27,592	10,141

流動負債の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払金	9,855	15,986
リース負債	2,726	2,912
その他	3,195	4,841
合計	18,777	23,739

24. 退職後給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランプランを導入しています。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

(2) 確定給付制度

確定給付負債の純額

（単位：百万円）

	確定給付制度債務	制度資産の公正価値	確定給付負債の純額
2019年4月1日残高	22,300	20,308	1,992
当期勤務費用	1,384	-	1,384
利息収益（ ）又は利息費用	74	70	4
確定給付負債の純額の再測定			
制度資産に係る収益	-	-	-
数理計算上の差異（人口統計上の仮定の変更）	242	-	242
数理計算上の差異（財務上の仮定の変更）	325	-	325
実績修正	232	652	884
確定給付負債の純額の再測定合計	335	652	317
為替レートの変動による影響額	44	4	39
事業主による制度への拠出額	-	1,321	1,321
制度からの支払額	1,050	452	598
その他	154	154	-
2020年3月31日残高	22,483	20,745	1,738
当期勤務費用	1,643	-	1,643
利息収益（ ）又は利息費用	103	99	4
確定給付負債の純額の再測定			
制度資産に係る収益	-	-	-
数理計算上の差異（人口統計上の仮定の変更）	85	-	85
数理計算上の差異（財務上の仮定の変更）	240	-	240
実績修正	528	1,813	2,341
確定給付負債の純額の再測定合計	372	1,813	2,185
為替レートの変動による影響額	95	30	125
事業主による制度への拠出額	-	998	998
制度からの支払額	1,447	771	736
その他	85	85	-
2021年3月31日残高	22,590	22,999	409

制度資産の構成

(単位：百万円)

	活発な市場 における公 表市場価格 の有無	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	有	3,238	5,828
債券	有	7,294	11,452
生保一般勘定	無	1,774	1,742
その他	無	8,439	3,977
合計		20,745	22,999

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせを決定しています。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。

数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.52	0.40

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で重要な数理計算上の仮定が以下のとおり変動した場合の、確定給付債務の増加額及び減少額()は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	0.5%増加	0.5%減少	0.5%増加	0.5%減少
割引率	1,026	1,116	971	1,055

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としています。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

翌連結会計年度の拠出額は1,008百万円と予想しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は10.7年(前連結会計年度は11.3年)です。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は985百万円(前連結会計年度は920百万円)です。

25. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動負債		
資産除去債務	168	169
有給休暇引当金	402	430
合計	570	600
流動負債		
有給休暇引当金	633	819
合計	633	819

(2) 引当金の増減内容

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	有給休暇引当金	合計
2020年4月1日残高	168	1,035	1,204
増加額	-	830	830
減少額(目的使用)	-	663	663
減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	1	2	2
在外営業活動体の換算差額	-	45	45
2021年3月31日残高	169	1,249	1,419

(3) 引当金の内容

資産除去債務は、工場設備等に対する有害物質の除去及び賃借建物等に対する原状回復義務の発生に備えて、工事業者から入手した見積書等に基づき、将来支払が見込まれる額を使用見込期間に応じた割引計算を行った上で計上しています。

また、経済的便益の流出時期については、主に各連結会計年度の末日より1年超経過後と予想していますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

有給休暇引当金は、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しています。

26. 営業債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	20,335	22,923
未払金	10,504	13,575
電子記録債務	1,552	1,336
その他	187	273
合計	32,578	38,106

27. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	91,430	62,888
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	-
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	91,430	62,888
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	91,430	62,888

28. 金融商品

(1) 資本管理

Santenグループでは、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率を重要な経営指標として捉え、その推移を注視するとともに、必要に応じて自己株式の市場での買入れ及び新株発行を実施することで、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤の維持を目指しています。

Santenグループの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)
親会社所有者帰属持分比率(%)	74.1	76.4
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	8.0	2.2

なお、Santenグループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	29,345	28,547
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
転換社債	290	2,098
施設利用権等	146	99
デリバティブ	-	98
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	1,520	1,587
営業債権及びその他の債権	86,999	95,992
現金及び現金同等物	91,430	62,888
金融資産合計	209,730	191,310
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	419	104
条件付対価	20,571	2,804
リース負債	7,363	7,746
償却原価で測定する金融負債		
その他の金融負債	18,015	23,226
営業債務及びその他の債務	32,578	38,106
金融負債合計	78,946	71,986

(3) 金融リスク管理の概要

Santenグループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

信用リスク

ア) 概要

信用リスクは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合にSantenグループが負う財務上の損失リスクであり、主に顧客に対する債権、差入保証金及び貸付金から生じます。

営業債権及びその他の債権については、信用管理規定に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

Santenグループと取引のある医薬品卸のうち、上位10社への取引高の集中度は、当連結会計年度における連結売上収益の62%（前連結会計年度は62%）に達しており、医薬品卸の倒産などにより貸倒が発生した場合、Santenグループの業績に影響を及ぼします。

差入保証金は、主にオフィス賃借に係る差入敷金であり、相手先の財政状態について情報を収集・評価することにより、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っています。

投資先に対する貸付金については、投資先の株主総会への陪席等による経営モニタリング及び財政状態についての情報収集・評価により、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っています。

イ) 信用エクスポージャー

金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

債務保証については、「32. 偶発事象」に表示されている債務保証の残高が、信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものは、報告期間末日時点で信用減損している金融資産について保有している保証金5百万円（前連結会計年度：3百万円）です。

(a) 年齢分析

営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日未経過	-	-	-	86,288	86,288
期日経過					
30日以内	-	-	-	587	587
30日超90日以内	-	-	-	121	121
90日超	-	-	177	30	207
期日経過合計	-	-	177	738	915
合計	-	-	177	87,026	87,204

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を 12ヶ月の予想信 用損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額 で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した金 融資産	信用減損してい る金融資産	常に貸倒引当金 を全期間の予想 信用損失に等し い金額で測定し ている金融資産	
期日未経過	-	-	-	95,462	95,462
期日経過					
30日以内	-	-	-	457	457
30日超90日以内	-	-	-	65	65
90日超	-	-	178	86	264
期日経過合計	-	-	178	607	786
合計	-	-	178	96,069	96,247

（b）貸倒引当金の増減分析

Santenグループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しています。なお、個別に重要な金融資産は、個別に減損の評価を行っています。個別に重要でない金融資産は、期日経過毎等のリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体としての減損の評価を行っています。

営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を 12ヶ月の予想信 用損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した金 融資産	信用減損してい る金融資産	常に貸倒引当金 を全期間の予想 信用損失に等し い金額で測定し ている金融資産	
期首残高	-	-	178	38	216
期中増加	-	-	0	18	18
期中減少（目的使用）	-	-	-	15	15
期中減少（戻入）	-	-	1	5	7
その他	-	-	-	8	8
期末残高	-	-	177	27	204

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を 12ヶ月の予想信 用損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した金 融資産	信用減損してい る金融資産	常に貸倒引当金 を全期間の予想 信用損失に等し い金額で測定し ている金融資産	
期首残高	-	-	177	27	204
期中増加	-	-	1	58	60
期中減少（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少（戻入）	-	-	0	24	24
その他	-	-	-	15	15
期末残高	-	-	178	77	255

当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

流動性リスク

ア) 概要

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであり、主に営業債務及び借入金から生じます。

流動性リスクについては、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

またSantenグループは、流動性を確保するため銀行との銀行融資枠（コミットメント・ライン）を設定しています。

イ) 満期分析

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	32,578	32,578	32,578	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
借入金	4,965	5,302	3,052	51	61	288	506	1,345
未払金	9,855	9,855	9,855	-	-	-	-	-
リース負債	7,363	7,765	2,889	1,972	1,382	633	377	512
デリバティブ	419	419	-	-	-	419	-	-
その他	3,195	3,195	3,195	-	-	-	-	-
合計	58,375	59,114	51,570	2,023	1,442	1,339	882	1,857

（注） 上表には、企業結合による条件付対価を含めていません。条件付対価については、「33. 企業結合」に記載しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	38,106	38,106	38,106	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
借入金	2,400	2,802	70	80	310	544	571	1,228
未払金	15,986	15,986	15,986	-	-	-	-	-
リース負債	7,746	8,361	3,145	2,175	952	597	443	1,049
デリバティブ	104	104	-	-	104	-	-	-
その他	4,841	4,841	4,841	-	-	-	-	-
合計	69,182	70,200	62,148	2,254	1,365	1,141	1,015	2,276

（注） 上表には、企業結合による条件付対価を含めていません。条件付対価については、「33. 企業結合」に記載しています。

ウ) コミットメントライン

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン総額	30,000	30,000
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

市場リスク

ア) 概要

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

(a) 為替リスク

Santenグループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、Santenグループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。為替リスクについては、同一通貨の外貨建金融資産残高と外貨建金融負債残高のバランスを調整することで対応しています。

() 為替リスクに対するエクスポージャー

Santenグループの為替リスクに対するエクスポージャーについては以下のとおりです。

（単位：千通貨）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	EUR	USD	EUR	USD
営業債権及びその他の債権	391	19,216	2,870	21,115
営業債務及びその他の債務	631	10,235	1,822	8,145
エクスポージャー純額	239	8,981	1,048	12,970

() 為替リスクの感応度分析

各期末日に、以下に示された割合で日本円がユーロ及び米ドルに対して高かった場合の純損益の増加(減少)額は以下のとおりです。

この分析は、期末日時点でSantenグループが合理的な可能性があると考えられる為替レート変数に基づいており、他のすべての変数(特に金利)が一定であると仮定しています。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しています。なお、同じ割合で日本円安となった場合には、同一の額で反対の影響を与えます。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	純損益	純損益
EUR (5.0%高)	1	7
USD (5.0%高)	49	72

(注) 上表の は、各通貨に対して5%円高になった場合に、純損益に与えるマイナスの影響額を意味しています。

(b) 株価リスク

Santenグループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(株式)から生じる株価変動リスクに晒されています。保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

その他すべての変数が一定であることを前提として、Santenグループが期末日時点で保有する上場株式の株価が10%上昇又は下落した場合、その他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,684百万円及び2,610百万円です。

(c) 金利リスク

借入金のほとんどは、固定金利によっています。したがって、金利が変動することにより損益に与える影響は限定的であり、Santenグループの金利リスクは僅少と判断し、ベシス・ポイント・バリューなどの感応度分析は行っていません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

・デリバティブ

観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

・条件付対価

企業結合による条件付対価は、主としてSTN2000100(DE-128、PRESERFLO MicroShunt)の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されるすべての将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しています。

(b) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

上場しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値は、市場価格若しくは取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

非上場のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、簿価純資産法、類似企業比較法等を使用して評価しています。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。

(d) 償却原価で測定される金融負債

・借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

公正価値及び帳簿価額

金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	4,965	5,006	2,400	2,408

- (注) 1 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。
 2 借入金の公正価値のレベルはレベル2です。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値の測定は、Santenグループの評価方針及び手続きに従い行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、毎期末日に判断しています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	26,840	-	2,504	29,345
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	290	290
施設利用権等	-	27	119	146
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	419	-	419
条件付対価	-	-	20,571	20,571

（注） レベル間における重要な振替はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	26,098	-	2,449	28,547
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	2,098	2,098
施設利用権等	-	18	81	99
デリバティブ	-	98	-	98
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	104	-	104
条件付対価	-	-	2,804	2,804

（注） レベル3からレベル1への振替がありました。当該振替は、以前取引所に上場しておらず、観察可能である活発な市場で取引がなかった企業の株式が取引所に上場したことによるものです。同社の株式は現在活発な市場において取引されており、活発な市場における取引相場価格を有しているため、公正価値の測定額を公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル1に振替えています。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の当連結会計年度の期首残高と期末残高の調整表です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,475	2,914
利得又は損失		
その他の収益	32	-
その他の包括利益(注)2	8	1,469
購入	399	3,420
レベル3からの振替	-	200
その他	-	36
期末残高	2,914	4,629

(注)1 上表には、企業結合による条件付対価を含めていません。条件付対価については、「33.企業結合」に記載しています。

- 2 連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 3 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、株価収益率及び非流動性ディスカウントです。公正価値は株価収益率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

29. リース

借手として、Santenグループは、オフィス等の資産をリースしています。

(1) リース取引に係る損益

リース取引に関連して純損益に認識された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,917	1,947
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	463	484
工具、器具及び備品を原資産とするもの	29	14
土地を原資産とするもの	1	19
減価償却費合計	2,410	2,464
リース負債に係る支払利息	173	155
短期リースの免除規定によるリース費用	90	147
少額資産の免除規定によるリース費用	64	63

なお、当社グループにおいて変動リース料及びセール・アンド・リースバック取引はありません。

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフローの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	3,186	3,316

(3) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産残高の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	5,470	5,546
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	818	1,012
工具、器具及び備品を原資産とするもの	31	37
土地を原資産とするもの	26	975
使用権資産合計	6,346	7,569

当連結会計年度における使用権資産の増加額は3,556百万円(前連結会計年度は1,430百万円)です。

30. 子会社及び関連会社

Santenグループの構成は次のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式会社クレール	日本	クリーニング業	100.0	100.0
参天ビジネスサービス株式会社	日本	間接サポート業務	100.0	100.0
参天アイケア株式会社	日本	医療用医薬品 製造・販売	100.0	100.0
参天(中国)投資有限公司	中国	中国グループ会社 の投資・資金管理 の統括・事業管理 業務支援	-	100.0
参天製薬(中国)有限公司	中国	医療用医薬品 製造・販売 ・臨床開発	100.0	100.0 (100.0)
参天医薬販売(蘇州)有限公司	中国	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
重慶参天科瑞製薬有限公司	中国	医療用医薬品 製造・販売	49.0 (49.0)	49.0 (49.0)
韓国参天製薬株式会社	韓国	医療用医薬品 販売・臨床開発	100.0	100.0
台湾参天製薬股份有限公司	台湾	医薬品販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
参天製薬(香港)有限公司	香港	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen India Private Limited	インド	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.	シンガポール	アジア地域 統括・管理・ 医療用医薬品 製造・販売	100.0	100.0 (100.0)
SANTEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
SANTEN PHILIPPINES INC.	フィリピン	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	医療用医薬品 販売	-	100.0 (100.0)
Santen Holdings EU B.V.	オランダ	Santen SAの純粹 持株会社	100.0	100.0
Santen Oy	フィンランド	医療用医薬品販 売・臨床開発	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen S.A.S.	フランス	医療用医薬品販 売・臨床開発	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen GmbH	ドイツ	医療用医薬品 販売・事業開発	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
SantenPharma AB	スウェーデン	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen SA	スイス	EMEA地域統括・ 金融・管理・ 医療用医薬品 製造・販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Italy S.r.l.	イタリア	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Santen UK Limited	イギリス	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Pharmaceutical Spain, S.L.	スペイン	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY	ロシア	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Holdings U.S. Inc.	米国	北米子会社 統括・管理	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Inc.	米国	医療用医薬品臨床 開発・事業開発	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Advanced Vision Science, Inc.	米国	医療機器開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Phacor Inc.	米国	-	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
InnFocus, Inc.	米国	医療機器開発 ・製造・販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Ventures, Inc.	米国	ベンチャー企業 投資	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Santen Canada Inc.	カナダ	医療用医薬品 販売	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Eye Vance Pharmaceuticals Holdings Inc.	米国	Eye Vance Pharmaceuticals LLCの純粋持株会社	-	100.0 (100.0)
Eye Vance Pharmaceuticals LLC	米国	医療用医薬品 開発・販売	-	100.0 (100.0)
Twenty Twenty Therapeutics LLC	米国	医療機器開発	-	41.7 (41.7)

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数です。
 2 重慶参天科瑞製薬有限公司の「議決権の所有割合」は出資割合のことであり、また、出資者である参天製薬(中国)有限公司が議決権の過半数を有することから連結子会社としています。
 3 上記の他に、株式報酬制度に係る信託を連結の範囲に含めています。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社における経営幹部は、社外を含めた全取締役を指します。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬	316	319
株式報酬	38	53
合計	355	371

32. 偶発事象

(1) 偶発負債
 債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。
 なお、債務保証は履行可能性が低いため、負債として認識していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(借入債務)	14	10

33. 企業結合

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に生じた企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.及びEyevance Pharmaceuticals LLCの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.
 Eyevance Pharmaceuticals LLC

事業の内容： 最適な視力とより高いIQOL(生活の質)実現に向けた、革新的でインパクトのある点眼用眼科製品の開発・販売

(b) 企業結合を行った理由

Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.(米国)及びEyevance Pharmaceuticals LLC(米国)は、眼表面及び前眼部の領域において、点眼薬の開発・販売を行っており、現在は、抗炎症、抗アレルギー、抗真菌、涙液の潤滑のための点眼薬、及び抗菌と抗炎症の配合点眼薬を提供しています。また、米国全土の眼科医、検眼医、アレルギーを専門とする医師を対象とした同社のナショナルセールsteamが、その販売活動を担っています。

Santenグループは、本買収を通じて、米国での事業基盤を早期に確立し、より多くの患者さんのニーズに真摯に向き合い、さらなる価値を提供します。同時に、米国へのアクセス、そしてプレゼンスを獲得することで、グローバルにおける事業展開を加速させ、眼科医療への一層の貢献とさらなる成長を目指します。

(c) 取得日

2020年9月16日(米国時間)

(d) 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価としてEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.の発行済株式の100%を取得し、同社及びその傘下の事業会社であるEyevance Pharmaceuticals LLCの2社を完全子会社化しています。

(e) 取得した議決権付資本持分割合

100%

取得資産及び引き受けた負債の認識金額並びに取得対価の取得日公正価値
 (単位：百万円)

	金額
非流動資産	4,433
流動資産	838
現金及び現金同等物	1,099
非流動負債	203
流動負債	564
のれん	19,330
合計	24,933
現金	24,933
取得対価合計	24,933

これらの金額は、連結財務諸表の作成時点において、評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しています。

当該企業結合に係る取得関連費用として853百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

キャッシュ・フロー情報

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値の合計	24,933
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	1,099
子会社株式の取得による支出	23,834

Santenグループの業績に与える影響

連結純損益及びその他の包括利益計算書に含まれる取得日以降にEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.及びEyevance Pharmaceuticals LLCから生じた損益は以下のとおりです。

売上収益： 988百万円
 当期利益： 1,221百万円

なお、当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度の連結純損益及びその他の包括利益計算書に与える影響額は以下のとおりです。(非監査情報)

売上収益： 1,740百万円
 当期利益： 2,902百万円

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は主としてSTN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額は386百万米ドル(割引前)です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しています。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

増減

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	19,674	20,571
利得又は損失		
その他の収益(注)3	-	15,223
その他の費用	295	-
金融費用	984	287
その他の包括利益(注)1	383	316
期中決済額	-	2,517
期末残高	20,571	2,804

- (注) 1 連結純損益及びその他の包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 2 レベル3の条件付対価に係る公正価値の測定は、評価方針及び手続きに従い、担当部署が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。条件付対価の公正価値は、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。レベル3に分類される条件付対価について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値に与える重要な影響は「感応度分析」に記載のとおりです。
- 3 当社が米国において2020年6月に市販前承認(PMA)申請を行ったSTN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) について、2021年2月末に米国食品医薬品局(FDA)から審査に関するフィードバックを受け、以降協議を実施しており、今後、協議に時間がかかる可能性も考えられます。したがって、2021年度上期を想定していた米国における承認時期の遅延を前提に成功確率及び将来販売計画を見直し、条件付対価の公正価値の変動により、その他の収益が発生しています。

期日別支払予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	12,402	-
1年超5年以内	4,134	1,302
5年超	5,118	1,702

感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%上昇した場合	492	100
	1.0%低下した場合	394	100

34. 重要な後発事象

単独株式移転による持株会社体制への移行及び決算期（事業年度の末日）の変更の延期

当社は、2022年4月1日を目途に持株会社体制への移行、並びに2022年1月1日付での決算期（事業年度の末日）変更（以下、「本件」）を予定していましたが、2021年5月11日開催の取締役会において、延期することを決議しました。

1. 本件延期の理由

当社は、長期ビジョンを着実に実行すべく、地域軸・事業軸ともに広がりつつある事業群を機動的に束ね、スピーディで効率的な戦略実行を可能とする経営・組織体制の構築・強化を目的に、本件に関する準備を進めてきました。しかしながら、STN2000100（DE-128、PRESERFLO MicroShunt）の開発状況等に起因する減損損失の計上を機に、経営環境の短期的変化等を総合的に勘案した結果、当面、現行の法人体制及び決算期を変更することなく、足元の業績の着実な成長、並びに次期中期経営計画に沿った事業価値最大化に経営資源を集中させることが適切であると判断し、本件を延期することといたしました。

本件の新たな実施時期については、経営環境等を踏まえ引き続き検討していきます。また、現行の枠組みの中で、事業及び組織のグローバル化、グループガバナンスの強化は引き続き推進していきます。

2. 業績に与える影響

本件が翌連結会計年度の業績に与える影響は軽微です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	57,563	118,905	181,786	249,605
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	8,359	18,353	26,963	12,418
親会社の所有者に帰属する四 半期 (当期) 利益 (百万円)	6,189	13,813	21,117	6,830
基本的 1 株当たり四半期 (当 期) 利益 (円)	15.49	34.58	52.86	17.09

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 又は基本的 1 株当たり四半期 損失 () (円)	15.49	19.09	18.28	35.75

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,122	24,691
受取手形	357	335
売掛金	1 75,855	1 79,784
商品及び製品	18,958	21,001
仕掛品	85	49
原材料及び貯蔵品	5,292	5,144
その他	1 8,275	1 9,880
貸倒引当金	235	232
流動資産合計	166,709	140,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,395	7,755
構築物	78	70
機械及び装置	3,397	3,017
車両運搬具	20	11
工具、器具及び備品	1,162	1,122
土地	6,880	6,880
リース資産	18	14
建設仮勘定	1,608	5,032
有形固定資産合計	21,558	23,903
無形固定資産		
製造販売承認権	35,643	29,903
ソフトウェア	2,049	2,460
その他	2,416	4,633
無形固定資産合計	40,108	36,995
投資その他の資産		
投資有価証券	27,371	26,429
関係会社株式及び出資金	77,513	116,233
繰延税金資産	3,770	5,967
前払年金費用	671	1,253
その他	2,307	2,172
投資その他の資産合計	111,632	152,054
固定資産合計	173,298	212,952
資産合計	340,007	353,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,552	1,336
買掛金	1 17,492	1 20,577
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
未払金	1 17,871	1 22,788
未払法人税等	5,493	3,775
未払消費税等	1,712	1,272
賞与引当金	2,835	3,000
その他	1 527	1 572
流動負債合計	50,482	53,320
固定負債		
長期借入金	1 4,992	1 5,486
デリバティブ債務	419	104
資産除去債務	168	169
その他	424	292
固定負債合計	6,004	6,051
負債合計	56,485	59,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,366	8,525
資本剰余金		
資本準備金	9,060	9,220
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1	21
資本剰余金合計	9,061	9,241
利益剰余金		
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金		
退職給与積立金	372	372
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	164,125	174,693
利益剰余金合計	255,158	265,725
自己株式	1,033	934
株主資本合計	271,552	282,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,284	11,156
評価・換算差額等合計	11,284	11,156
新株予約権	686	518
純資産合計	283,522	294,231
負債純資産合計	340,007	353,603

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 182,610	1 186,112
売上原価	1 78,476	1 81,391
売上総利益	104,134	104,721
販売費及び一般管理費	1, 2 69,700	1, 2 81,108
営業利益	34,434	23,614
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 691	1 600
生命保険配当金	161	156
デリバティブ評価益	-	414
利用料収入	1 280	1 901
その他	1 175	1 146
営業外収益合計	1,308	2,216
営業外費用		
支払利息	1 125	1 126
借入関連手数料	559	-
デリバティブ評価損	165	-
為替差損	1	342
その他	31	38
営業外費用合計	880	506
経常利益	34,862	25,324
特別利益		
固定資産処分益	0	6
投資有価証券売却益	2,557	2,300
施設等入会金売却益	-	1
特別利益合計	2,557	2,307
特別損失		
固定資産処分損	3	41
投資有価証券評価損	-	173
特別損失合計	3	214
税引前当期純利益	37,416	27,417
法人税、住民税及び事業税	10,000	7,804
法人税等調整額	14	2,141
法人税等合計	10,014	5,663
当期純利益	27,402	21,754

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		12,274	52.2	12,408	53.9
労務費		4,381	18.7	4,439	19.3
経費	2	6,847	29.1	6,153	26.8
当期総製造費用		23,502	100.0	22,999	100.0
期首仕掛品・ 半製品たな卸高		1,850		1,680	
合計		25,352		24,679	
期末仕掛品・ 半製品たな卸高	3	1,680		1,764	
他勘定振替高	4	3,505		3,725	
当期製品製造原価		20,167		19,190	

- (注) 1 原価計算の方法は、組別、工程別、総合原価計算を採用しています。
 2 経費のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,531百万円	1,521百万円

- 3 「期末仕掛品・半製品たな卸高」には、貸借対照表の「商品及び製品」のうち、次の期末半製品たな卸高が含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末半製品たな卸高	1,595百万円	1,716百万円

- 4 試験研究用への払出などです。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,252	8,946	-	8,946	1,551	372	89,109	147,103	238,135
当期変動額									
新株の発行	114	114		114					-
剰余金の配当				-				10,379	10,379
当期純利益				-				27,402	27,402
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			1	1					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	114	114	1	115	-	-	-	17,023	17,023
当期末残高	8,366	9,060	1	9,061	1,551	372	89,109	164,125	255,158

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,131	254,201	10,396	10,396	802	265,400
当期変動額						
新株の発行		229		-		229
剰余金の配当		10,379		-		10,379
当期純利益		27,402		-		27,402
自己株式の取得	22	22		-		22
自己株式の処分	121	122		-		122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	888	888	117	771
当期変動額合計	99	17,351	888	888	117	18,122
当期末残高	1,033	271,552	11,284	11,284	686	283,522

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,366	9,060	1	9,061	1,551	372	89,109	164,125	255,158
当期変動額									
新株の発行	160	160		160					-
剰余金の配当				-				11,187	11,187
当期純利益				-				21,754	21,754
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			20	20					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	160	160	20	179	-	-	-	10,568	10,568
当期末残高	8,525	9,220	21	9,241	1,551	372	89,109	174,693	265,725

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,033	271,552	11,284	11,284	686	283,522
当期変動額						
新株の発行		319		-		319
剰余金の配当		11,187		-		11,187
当期純利益		21,754		-		21,754
自己株式の取得	4	4		-		4
自己株式の処分	102	122		-		122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	129	129	167	296
当期変動額合計	98	11,005	129	129	167	10,709
当期末残高	934	282,557	11,156	11,156	518	294,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

機械及び装置 8年

その他 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....均等償却

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の上で費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引
- ・ヘッジ対象...外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動及び株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

退職給付債務 19,475百万円

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務の算定に使用される割引率には高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などにより退職給付債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付債務は年金資産と相殺した上で、貸借対照表には前払年金費用1,253百万円として計上しています。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は軽微です。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・ 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

ありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,906百万円	5,597百万円
短期金銭債務	4,118	3,353
長期金銭債務	4,992	5,486

2 当社は、機動的な事業開発活動のための効率的な調達を目的に、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン (特定融資枠)の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行額	-	-
差引	30,000	30,000

3 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員(借入債務)	14百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,133百万円	16,674百万円
仕入高	1,212	1,896
その他	17,632	17,101
営業取引以外の取引による取引高	191	779

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度66%です。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	7,555百万円	7,795百万円
賞与引当金繰入額	1,742	1,742
退職給付費用	864	862
減価償却費	6,675	6,629
研究開発費	24,027	33,068

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 73,713百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 109,313百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰延資産	632百万円	2,790百万円
退職給付引当金	2,567	2,631
関係会社株式評価損	2,041	2,041
賞与引当金	881	907
未払金	405	883
未払事業税等	327	371
減価償却超過額	141	145
減損損失	80	80
たな卸資産評価減	9	40
前渡金	754	7
その他	889	972
繰延税金資産合計	8,726	10,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,957	4,900
繰延税金負債合計	4,957	4,900
繰延税金資産(負債)の純額	3,770	5,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費等の税額控除	3.9	9.4
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.3
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	20.7

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社体制への移行及び決算期(事業年度の末日)の変更の延期
 連結財務諸表注記「34. 重要な後発事象」に記載しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	8,395	24	0	663	7,755	23,908
	構築物	78	-	-	8	70	1,280
	機械及び装置	3,397	409	1	787	3,017	10,835
	車両運搬具	20	2	0	11	11	95
	工具、器具及び備品	1,162	472	3	509	1,122	9,757
	土地	6,880	-	-	-	6,880	-
	リース資産	18	-	-	3	14	9
	建設仮勘定	1,608	3,988	564	-	5,032	-
	計	21,558	4,894	568	1,981	23,903	45,883
無形 固定資産	製造販売承認権	35,643	-	-	5,740	29,903	-
	ソフトウェア	2,049	1,376	13	953	2,460	-
	その他	2,416	3,305	1,089	0	4,633	-
	計	40,108	4,681	1,101	6,693	36,995	-

(注) 1 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれています。

2 建設仮勘定の「当期増加額」の主な内容は、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内の医療用点眼薬製造棟増設によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	235	333	336	232
賞与引当金	2,835	3,000	2,835	3,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.santen.co.jp/jp/pn
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を当社に対して売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第108期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第109期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月7日関東財務局長に提出

(第109期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月11日関東財務局長に提出

(第109期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年10月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2021年4月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度による新株発行)及びその添付書類
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年6月25日関東財務局長に提出
2020年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) に係る無形資産及びInnFocus, Inc.に係るのれんの減損損失の測定、並びに同社買収に係る条件付対価の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>米国において2020年6月に市販前承認 (PMA) 申請を行ったSTN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt) (以下、「STN2000100」という。) について、2021年2月末に米国食品医薬品局 (FDA) から審査に関するフィードバックを受け、以降、協議を実施している。今後、協議に時間がかかる可能性も考えられることから、米国における承認時期の遅延を前提に、STN2000100の収益性悪化を事業計画に反映している。この結果、連結財務諸表注記「16. 無形資産」に記載のとおり、STN2000100に係る無形資産及び連結子会社であるInnFocus, Inc.に係るのれんについて、それぞれ減損損失24,628百万円及び15,684百万円をその他の費用として計上している。また、連結財務諸表注記「33. 企業結合」に記載のとおり、同社買収に係る条件付対価は、STN2000100の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストンの達成により支払義務が生じるため、STN2000100の収益性悪化を事業計画に反映した結果、条件付対価の公正価値が15,223百万円変動し、当該変動額をその他の収益として計上している。</p> <p>連結財務諸表注記「3.(10)有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおり、のれんが属する資金生成単位及び減損の兆候があると判定された資産又は資金生成単位については、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識する。また、連結財務諸表注記「3.(12)金融商品」及び「28.(2)金融資産及び金融負債の分類」に記載のとおり、条件付対価については「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類し、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額を純損益で認識する。</p> <p>STN2000100に係る無形資産及びInnFocus, Inc.に係るのれんが属する資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定している。当該使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー及びInnFocus, Inc.買収に係る条件付対価の公正価値の算定の基礎となる将来販売計画は、開発成功率及び経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、開発成功率及び販売価格並びに販売数量の見込みが主要な仮定として使用されている。これらの主要な仮定の経営者の判断が当該資産及び資金生成単位の使用価値、並びに当該条件付対価の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、当該資産及び資金生成単位の使用価値の算定に用いる割引率の見積り、並びに当該条件付対価の公正価値の算定に用いる計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、STN2000100に係る無形資産及びInnFocus, Inc.に係るのれんの減損損失の測定、並びに同社買収に係る条件付対価の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該資産及び資金生成単位の使用価値、並びに当該条件付対価の公正価値の算定の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 主要な仮定の設定を含む、使用価値の算定及び条件付対価の公正価値の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値及び公正価値の合理性の評価 将来キャッシュ・フロー及び将来販売計画が取締役会承認済の事業計画と整合していることの確認 使用された主要な仮定の合理性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> () 開発成功率について、外部機関が公表している各開発フェーズにおける統計的開発成功率との比較 () 開発成功率を変動させる事象がないか、取締役会議事録及び経営会議議事録の閲覧による開発進捗状況の確認 () 販売価格について、取締役会資料等の内部資料又は利用可能な外部情報の閲覧により理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度を前提とした、競合製品の販売価格との比較 () 販売数量について、上記で理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度の理解及び同競合製品の動向に関連する情報との整合性の確認 () 過去の事業計画の達成状況と計画と実績の差異原因の検討 <p>当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> () 資金生成単位の使用価値の算定に用いる割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項に照らした検討 () 同割引率の算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表しているデータとの照合によるインプットデータの合理性の評価 () 条件付対価の公正価値の算定において使用した評価モデルの合理性の評価 () 条件付対価の公正価値の算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表しているデータとの照合によるインプットデータの合理性の評価

MacuSight, Inc.との契約により取得したSTN1010900 (DE-109、シロリムス)に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に計上されている無形資産112,876百万円には、連結財務諸表注記「16.無形資産」に記載されているとおり、未だ使用可能でない無形資産として、MacuSight, Inc.との契約により取得したSTN1010900 (DE-109、シロリムス) (以下、「STN1010900」という。)に係る無形資産6,982百万円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「3.(10)有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおり、未だ使用可能でない無形資産については、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識する。</p> <p>STN1010900は2008年にMacuSight, Inc.から導入したパイプラインである。現在、米国において第 相試験を実施しているが、導入からの期間が長期化しており、当初導入時に期待された研究開発の成果の実現可能性について、参天製薬株式会社が保有する他の開発パイプラインと比較するとその不確実性は相対的に高いものと認められる。</p> <p>STN1010900の年次の減損テストにおける回収可能価額は使用価値により算定している。当該使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、開発成功確率及び経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、開発成功確率及び薬価並びにマーケットシェアの拡大の見込みが主要な仮定として使用されている。これらの主要な仮定に関する経営者の判断が当該使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、STN1010900に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、STN1010900に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 主要な仮定の設定を含む、無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の合理性の評価 将来キャッシュ・フローが取締役会承認済の事業計画と整合していることの確認 使用された主要な仮定の合理性を評価するための次の手続</p> <p>()開発成功確率について、外部機関が公表している各開発フェーズにおける統計的開発成功確率との比較</p> <p>()取締役会議事録及び経営会議議事録の閲覧による開発進捗状況の把握及び開発成功確率に与える影響の確認</p> <p>()薬価について、取締役会資料等の内部資料又は利用可能な外部情報の閲覧により理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度を前提とした、競合製品の薬価との比較</p> <p>()マーケットシェアの拡大見込みについて、上記で理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度及び同競合製品の動向に関連する情報との整合性の確認</p> <p>()過去の事業計画の達成状況と計画と実績の差異原因の検討</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、参天製薬株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、参天製薬株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>参天製薬株式会社の当事業年度の損益計算書における売上高は186,112百万円である。</p> <p>売上高は、実現主義の原則により、製品の販売により実現したと判断される時点で認識される。参天製薬株式会社では、主に製品の引渡時点を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、不適切な売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参天製薬株式会社における売上高は、主力製品である「アイリニア硝子体内注射液」及び「アレジオン点眼液」への依存が大きく、これらの製品の需要減退が発生した場合は、売上高に大きな影響を及ぼす可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、参天製薬株式会社の売上高の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に売上高の認識時点と返品受入に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)適切な売上計上がなされているかの検討 売上高が適切に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>会計システムに直接手入力で計上されている売上取引のうち経常的に発生しない売上取引について、顧客からの注文書及び受領証等の根拠資料と照合し、取引の妥当性を検討した。</p> <p>期末日後の返品取引について、取引の内容や返品理由を物流管理担当者への質問等により確かめるとともに、注文書等を確認することにより、対応する売上取引が正当な取引であるかどうかを検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。